平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21130001
事務事業名	行政改革推進事業
予算書の事業名	行政改革推進事業
事業期間	開始年度：平成8年度　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	広田　彰
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード２	211003
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	行政改革の推進

予算科目 コード３	001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

「第４次魚津市行政改革大綱（平成22年３月策定）」に基づき、その具体的実施内容を同年４月に「魚津市行政改革集中プラン」として策定・公表した。
「第３次魚津市行政改革大綱」に基づき実施してきた「魚津市行政改革集中改革プラン」の取組実績を公表し、「魚津市行政改革集中プラン」に掲げたプラン項目の進捗状況を把握するとともに、進行管理の徹底を図ることで全庁的な行政改革を促進する。
庁内で組織する「魚津市行政改革推進協議会」でその方向性について議論するとともに、市民の代表で組織する「魚津市行政改革推進委員会」から提案や意見をいただく。

	単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象						
（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①第4次魚津市行政改革大綱 ②魚津市行政改革集中プラン（H22年度以降）に掲げたプラン項目						
対象指標 ① 集中プランにある項目	件	45	45	45	45	45
対象指標 ②						
対象指標 ③						
手段						
＜平成23年度の主な活動内容＞ ①集中プランに掲げた項目の取組実績の把握と総括。②魚津市行政改革集中プランの進行管理						
＊平成24年度の変更点 これまでの事業内容に加えて、公共施設管理運営方針の策定について「魚津市行政改革推進協議会」及び「魚津市行政改革推進委員会」で検討していただくことになり、事務事業の対象として公共施設が加わる。						
活動指標 ① 集中プランにある項目で、改革改善に取り組んだ項目数	件	43	46	46	46	46
活動指標 ② 行政改革推進協議会の開催回数	回	2	2	2	2	2
活動指標 ③ 行政改革推進委員会の開催回数	回	2	1	2	2	2
意図						
（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①②　取組実績が公表される。 ①②　職員及び市民に周知されている。 ②　　プランに掲げた項目が着実に実施される。						
成果指標 ① 完成した第4次魚津市行政改革大綱及び魚津市行政改革集中プラン	件	2	2	2	2	2
成果指標 ② 実施項目数／新プラン項目数	%	95.60	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標 ③						
その結果						
＜施策の目指すすがた＞ 行財政改革に継続的に取り組んでいる。						
↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

いわゆるバブル経済崩壊後、長引く景気の低迷による厳しい財政状況の中、少子高齢化、情報化、国際化の急速な進展による社会経済情勢の変化や住民ニーズの高度化・多様化に即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会を築くため、行財政全般にわたる総点検を行い、簡素で効率的な行財政運営を目指して抜本的な改革を進める必要があった。そこで、市では平成８年２月に「魚津市行政改革大綱」を策定し、行政改革の取り組みのスタートを切った。（なお、この事務事業の開始年度は、最初の行革大綱の策定後の平成８年度とした。）

財源内訳		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	⑴国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	⑵地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	(千円)	70	25	158	158	158
	A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)	(千円)	70	25	158	158	158
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	800	800	800	800
	B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
	事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	3,434	3,389	3,522	3,522	3,522
	（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

国の交付税制度改革の影響に加えて、アメリカ発の金融危機に伴う歴史的な景気の後退により、本市においても市税収入が減収に転じており、今後ますます、地方財政を取り巻く環境は厳しくなることが予想されることから、より一層の行財政改革が求められるようになっている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

平成17年３月、国から県を通じて、これまで以上の行財政改革（特に職員数の削減）と、わかりやすい数値目標等の設定と住民への公表に取組むよう通知が出ている。
議会からは、「厳しい財政状況下で一層の行政改革を求める意見」と「民間委託等を推進することに対して”雇用不安”や”食の不安”などの観点から反対する意見」の両方が出されている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

行革の取組みについては、県内全ての市において集中改革プランを策定・公表し、積極的に行革に取組んだ。その後も、新たな計画等を策定し取り組んでいる。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：施策が目指すすがたへの貢献度が高く、直結度は大きい。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：新プランを全職員が周知するとともに、全職場で不断の取組みを図ることで計画達成度等の向上を図ることが可能。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：平成23年度における事業費は、行政改革推進委員会（市民の代表者8名で組織）の委員報酬のみである。
平成24年度においては、3回開催することを予定して予算計上しており、これ以上削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：現在総務課では、行政改革の取りまとめや“旗振り役”としての業務を担っているが、行政改革の推進は各課主導で取り組んでいく姿勢が重要であり、日常業務の中で常に改革を推進するという職場風土が根付けば、人件費の削減は可能である。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：特定の受益者はいないことから負担はない。適正化の余地もない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】

説明：特定の受益者はいないことから負担はない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	・第4次魚津市行政改革大綱の取組期間中であり、前年度に引き続き、積極的に行政改革に取り組む。 ・魚津市行政改革推進委員については、組織推薦に頼りすぎないようにするとともに、行革に見識のある者を選任する。 ・魚津市行政改革推進協議会及び魚津市行政改革推進委員会の運営については、単なる報告・承認とならないよう検討課題の絞込みや議事進行方法について検討する。	コストの方向性：削減
	中･長期的（３～５年間）	・第４次魚津市行政改革大綱の取組期間中であり、前年度に引き続き、積極的に行政改革に取り組む。 ・第５次大綱や新行革プランについての検討。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

魚津市行政改革集中プラン（平成22年度～）の各プラン項目の推進を図っていく。現行では、市内部での行政改革は一定程度の進捗はしているが、財源を伴う改革、施設の再配置、統合については市民の反発が大きく、担当課だけでは、進捗は難しい状況にあることから、厳しい財政状況、施設の老朽化、維持管理費の増大、人口減少、少子高齢化などからくる将来の負担を定量的に明確にするとともに、市民へ情報を提供し、広く意見を求めるとともに、市民の理解のもとに市全体で取組んでいくことが最重要と考える。行政改革推進に関する課題を整理し、体制等の見直しを含め。計画的に行革に取組むことが必要である。

二次評価の要否：必要

★二次評価（部会評価）

「公共施設のあり方」について、客観的な立場で議論できる識見者等からなる委員の選出を行い、公共施設管理シートも活用し集中的に議論する。また、市民にも適宜情報提供しながら、平成25年度中に提言を受ける。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21130001
事務事業名	職員提案・改善報告実施事業
予算書の事業名	行政改革推進事業
事業期間	開始年度：昭和36年度　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	広田　彰
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード２	211003
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	行政改革の推進

予算科目 コード３	001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

（目的）職員から市政向上に係る提案や事務事業に関する提案・改善報告の提出を促進にし、主に職員の政策形成能力の向上を目指す事務です。
（事務の流れ）①新規提案　募集　→　関係課等に実施の可否照会　→　行政事務改善委員会で審査・採否決定、採否結果通知　→　採用された提案について関係課等に実施に係る指示　→　提案に実施に係る報告書・実施計画書受理　→　職員向け掲示板に公開、②過去の提案　過去の実施の指示を受けた課等に対して実施状況・今後の予定を照会　→　照会結果取りまとめ　→職員向け掲示板に公開
※政策形成能力とは、政策目標を設定し、それを実現するための枠組み、仕組みをつくりあげる上で必要とされる能力のことをいいます。（「魚津市人材育成方針」抜粋）

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・市役所職員						
対象指標	① 市役所職員数（年度当初）	人	414	411	409	401	394
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①職員に対する提案及び改善報告の募集、審議、採否決定、採否結果の通知、報奨金の支給。 ②採用された提案の各課に対する必要な措置に係る指示、指示に対する各課からの報告の取りまとめ。 ③今年度の提案の概要並びに過去の職員提案の概要審査結果及び実施状況の庁内掲示板への掲載。 ＊平成24年度の変更点 施策評価部会の中で、適宜、市の課題等について全職員に意見を求めていくこととする。						
活動指標	① 提案者及び改善報告する課の数（H22年度は、提案者のみ）	件	4	15	29	29	29
	② 提案件数及び事務改善報告件数（H22年度は、提案件数のみ）	件	6	24	90	90	90
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 職務に関する提案・改善報告を積極的行うようになる。						
成果指標	① 職員数と課の数の和に対する提案者の割合	%	2.39	3.41	20.54	20.93	21.28
	② 職員数と課の数の和に対する提案件数に割合	%	4.53	5.45	20.54	20.93	21.28
	③ 事務改善・政策提案件数のうち褒賞されたものの件数	件	7	5	5	5	5
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 職員が政策形成能力を身に付ける。 これにより、職員が携わる事務事業の効率化が図られるとともに、行財政改革の継続的な取り組みが期待できる。 ※「政策形成能力」とは、魚津市人材育成方針において、職員に最低限求められる能力（課題発見・提案能力）です。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

・昭和36年に「魚津市事務改善提案制度に関する規程」を制定し、事務の改善に係る職員からの提案を募集することとした。

財源内訳							
	(1)国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	(2)地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	（千円）	0	15	34	34	34
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		（千円）	0	15	34	34	34

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

・平成17年3月に、職員の意識改革と自己研鑽への動機付けを目標に掲げた「魚津市人材育成基本方針」が策定された。
・平成17年度から、市政全般に係る提案についても、受け付けることとした。
・平成18年度から、事務事業の実施状況を振り返り、成果の向上に向けた取組と経費の削減について評価する事務事業評価が本格導入された。
・平成20年度から、事務事業の所管課で実施済又は実施中の改善に係る報告を受付けることとした。

①事務事業に携わる正規職員数	（人）	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間	（時間）	220	240	240	240	240
B．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	925	1,009	1,009	1,009	1,009
事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	925	1,024	1,043	1,043	1,043
（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

平成23年３月議会において、「行政改革の取り組み」について積極的に広報すべきではとの議会質問があった。

◆県内他市の実施状況

○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

調査未実施のため把握していない

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

小
○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：事務事業・施策の対象ともに全ての職員であるが、実際提案しているのは一部の職員に留まっている。また、事務事業の意図は、施策の意図（政策形成能力を身につけた職員の増加）に間接的に貢献しており、これらを踏まえると、施策への直結度は小さい。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：現在一部の職員だけしか提案をしていないことから、その裾野を広げるよう職員に促すことで、全ての職員とはいかないまでも提案者・提案件数の増加が見込める。
改善報告についても同様である。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：行政改革推進事業の一部（プラン項目）として整理することで、全庁的な取組みとし、改善報告件数の増加が見込める。（実施済）

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業費は、採用された提案に対する報償費だけであり、理想とすれば、提案・改善報告を自発的に関係課に働きかけることにより報償費は不要となる。しかし、現実的には難しい面も多いと考えられる。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：人件費のうち最もウェイトが大きいのは、行政事務改善委員会に係る資料の取りまとめである。仮にこれまで以上に多くの職員が提案・改善報告を行った場合、取りまとめに要する時間及び会議時間の増加が想定され、人件費は増加することとなる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：職員の政策形成能力の向上を促すためのものであり、受益者負担を求める事務事業ではない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】

説明：受益者負担を求めることは適用ではない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		
	次年度（平成24年度）	新・魚津市行政改革集中プランのプラン項目において、「各課等における『職場改善』の推進」に取り組んでおり、この取組みと本事務事業との住み分けを整理する必要がある。また、事務事業評価に基づく改革改善の取り組みとの住み分けについても整理が必要。その結果次第では、本事業の方向性を再検討する。
	中･長期的（３～５年間）	上記に同じ

コストと成果の方向性

コストの方向性：増加

成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

職員が提案、改善していく意欲が必要であり、その点では継続していくべきであると考える。しかし、視点を変え、市の課題について全職員に提示し、その課題について市民協働の観点も入れ、提案を求めていくことも今後重要と考える。

二次評価の要否：必要

★二次評価（部会評価）

市の課題については、施策評価部会において課題の整理を行うこと。その場合、職員の意見聞くなど横断的にまた、市民協働の観点も取り入れ市民目線に立って検討すること。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21120004
事務事業名	行政評価推進事業
予算書の事業名	行政評価推進事業
事業期間	開始年度：平成15年度　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	広田　彰
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード２	211002
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進

予算科目 コード３	001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市の施策・事務事業の位置づけ、内容、成果を点検し、施策・事務事業の今後のあり方（成果の向上の余地・経費の削減の余地等）を評価するとともに、その評価内容を市民に公開する。
（事務内容）
①事務事業評価、施策評価、事務事業優先度評価、事務事業貢献度評価、事務事業コスト削減優先度評価の実施。　※施策優先度評価、事務事業２次評価は、行政経営戦略会議で実施。
②事務事業評価、施策評価を市ホームページに公開。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①施策 ②事務事業						
	対象指標 ① 施策の数	個	38	38	38	38	38
	対象指標 ② 評価の対象となる事務事業の数（分担状況一覧表で整理された事務事業）	個	790	797	797	797	797
	対象指標 ③ 作成された施策評価表及び事務事業評価表の数	個	775	766	797	797	797
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①日本能率協会コンサルティング㈱から講師を招き、行政評価推進研修を実施。 ②各課等で作成された平成23年度事務事業評価表（平成22年度振り返り）及び平成23年度施策評価表（平成22年度振り返り）を市ホームページに公開。 ③施策優先度及び事務事業２次評価については、部会で検討結果を行政経営戦略会議へ報告 ＊平成24年度の変更点 行政評価研修で事務事業における課長のマネジメント研修を実施し、課長の役割を明確にすることにより部会機能の充実を図るとともに、行政経営戦略会議では今後の施策の取り組み等についてプレゼンテーションしてもらうこととする。						
	活動指標 ① 作成され、ホームページに公表された施策評価の数	個	38	38	38	38	38
	活動指標 ② 評価の対象となる事務事業（対象指標③）のうち、作成され、ホームページに公表された事務事業評価表の数	個	737	728	797	797	797
	活動指標 ③ ホームページに公表した施策評価表及び事務事業評価表の数	個	775	766	835	835	835
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） しっかり作成され、ホームページにおいて公表される。						
	成果指標 ① 作成された施策評価表の数/施策の数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	成果指標 ② 作成された事務事業評価表の数/評価の対象となる事務事業の数	%	96.49	91.34	100.00	100.00	100.00
	成果指標 ③ ホームページに公開した施策評価表及び施策評価表割合／作成された施策評価表及び事務事業評価表の数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	＜施策の目指すすがた＞ ・市政に関する十分な説明がなされ、行政経営の透明性が高まっています。 ・行政評価が適正に行われることで、限られた財源が効果的に配分され、市民ニーズに的確に対応できるシステムが確立されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成13年3月策定の「魚津市第3次総合計画基本構想第7次基本計画」において、「事務事業評価システム」について、その導入の検討を進めることとした。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	525	525	525	525	525
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	525	525	525	525	525
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	1,200	800	800	800	800
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	5,046	3,364	3,364	3,364	3,364
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	5,571	3,889	3,889	3,889	3,889
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

・平成16年2月に策定した「第3次魚津市行政改革大綱」において、行政システムの改革の手法のひとつとして、事務事業評価を含めた行政評価システムを導入することを定めた。
・平成18年3月に策定した「魚津市第3次総合計画基本構想第8次基本計画」においては、「行政評価の推進と職員の能力開発」の項目が追加するとともに、同年同月に策定した「魚津市行政改革集中改革プラン」において、「行政評価制度の確立」を明記し、その具体的な目標・計画が示した。
・平成23年3月に策定した「魚津市第4次総合計画基本構想第9次基本計画」において「総合的・計画的な行政運営の推進」の基本事業が設定され行政評価は主要な事務事業に位置づけられている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

（議員からの要望）
・行政評価システムを導入し、政策・施策・事業についてPDCA又はPDSのサイクル手法を浸透させ、地方分権の時代に対応しなければならない。
・自治体の予算編成、議決、決算、監査の過程を財務制度改革（バランスシートの導入）と行政評価システムの導入によって透明化合理化が出来るのではないか？ 行政評価における成果指標の作成の背後にはコスト情報が不可欠である。従ってバランスシートづくり等と行政評価は別々ではない。当市においてどのような検討がなされているのか？
（職員から）「無駄な作業」であるとの声がある。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内の実施状況
9市（実施：5、試行中：2、検討中：2）
5町村（試行中：2、検討中：2、実施予定なし：1）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	・施策評価表は、施策優先度評価に反映され、施策毎の予算配分に少なからず役立っている。 ・事務事業評価は、個々の評価については実施されており、必要性、有効性等について説明され、有効である。 ・事務事業優先度評価及び事務事業貢献度評価については、相対的な評価であるが、実施されていないことから直結度が低い。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明	・施策評価表については、38施策全て作成されている。 ・事務事業評価表については、作成対象としたもののうち作成されていないものがあり、しっかり作成することで、成果が向上する。 ・事務事業貢献度評価については、施行段階であり、本格実施することで成果が向上する。 ・事務事業優先度評価については、未実施であり、実施することで成果が向上する。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	・行政評価システムは、総合計画に掲げる指標の進捗状況を把握し、今後の計画に活かす等、総合計画の進行管理的な側面があることから、一体的に運用することでより効率化が図られ、成果が向上すると考えられる。 ・事務事業評価については、作成し、公表することだけが目的となっていることから、職員から作成に対する疑問が生じている。これを解消すること、及び事務事業評価の有効活用を図るために、予算編成事務と結びつけていくことで、作成される割合が向上すると考えられる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	事業費は、行政評価推進研修の委託料であり、これを担当職員が講師として実施することで経費を削減することは可能である。しかしながら、担当職員が専門的な研修を行うことは、難しいと考えられ、今後、引き続き職員に行政評価の仕組みを理解してもらい、成果を向上させるには、必要な経費であり、事業費の削減の余地は少ないと考えられる。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	点検会及び事務事業優先度評価が未実施であり、これをしっかり行うこととなると、これまで以上の時間を要することとなる。一方、事務事業評価及び施策評価の内容の記載漏れ等の確認の事務を行わず、その責任を担当課に任せることとすれば、業務時間の短縮は可能であるが、質の低下が懸念され、現実的ではないと考えられる。これらを踏まえると、業務時間の短縮は難しく、人件費の削減の余地は極めて少ないと考えられる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】	説明	受益者負担を求めることは適当でない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	部会での議論（施策の優先度・方向性・課題など）の充実を図る必要がある。また、部会でしっかり検討することで、行政経営戦略会議も充実したものとなることが考えられる。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	上記に同じ	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

行政効率向上のためには不可欠な事業であるが、評価表を作成することが目的となっている面もあることから、さらに成熟せていくことが必要である。事務事業評価については、課長が施策の成果の向上の観点から担当者と十分協議すること。部会では施策の成果向上のため、縦割りではなく、市民目線に立って横断的に課題を整理（場合によっては、全職員の意見も聴取）していくことにより、行政評価の必要性が職員に浸透し、本来の目的が達せられると考えられる。
また、将来的に事務事業評価表を監査資料、事務事業説明書として一本化していくことが事務の省力化・効率化の観点からも必要である。

二次評価の要否：必要

★二次評価（部会評価）

行政評価は行政効率向上のため不可欠な事業である。強い改革意識を持ち。市民目線に立ち横断的（場合によっては、全職員に意見を求める）に課題の整理・検討を行うこと。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	11230002
事務事業名	情報公開制度運営事務
予算書の事業名	行政事務関係事業
事業期間	開始年度：平成8年度　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等	コード１：01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	広田　彰
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け	コード２：112003
政策の柱	共１　誰もが主役のまちづくり
政策名	１　市民自治の確立
施策名	２．市政に関する情報の共有
区分	なし
基本事業名	情報公開の推進と個人情報の保護

予算科目	コード３：001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市政に関する市民の知る権利を尊重し、情報公開の総合的な推進を図るため、行政文書の開示事務全般に係るルールを定め、行政文書開示請求に関する事務を行う。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市民 ②情報の開示請求者						
対象指標	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
対象指標	② 開示請求件数	件	16	15	20	20	20
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 実施機関が保有する行政文書に関して、開示請求があった時点で文書の存否を確認し、開示の可否の判断を行ったうえで、開示事務手続き（若しくは非開示事務手続き）を実施。 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 開示請求に対する決定件数	件	17	15	20	20	20
活動指標	②						
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 知りたい市政に係る情報の公開を求めることができる。						
成果指標	① 制度の内容について知っている市民の割合（市民アンケート）	%	13.40	6.80	17.00	18.00	19.00
成果指標	② 請求に対して適切な対応ができている割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	③ 不服申立件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 市民の知る権利が保障され、市民が市政の運営状況や行政の活動状況について知る機会が十分に確保されるとともに、情報共有を行うことにより、市民との協働のまちづくりが推進される。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成10年3月に魚津市情報公開条例を制定した。
その後、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年5月）が制定され、保有する情報の公開に関し必要な施策を策定し、実施するよう努めなければならないと規定された。
これらを受け、行政情報の透明性を確保し、情報公開の総合的な推進を図るため、平成16年3月に魚津市情報公開条例を全部改正した。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	0	0	25	25	25
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	0	0	25	25	25
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	160	140	140	140	140
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	673	589	589	589	589
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	673	589	614	614	614
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

IT化の成熟により、市政に関する各種情報を容易に取得しやすい環境が整ったことから、市民の求める情報の多様化が進んでいる。
今後、情報公開請求の件数は増加するものと推測できる。
近年、営利目的の情報公開請求が恒常的にあり、これは制度開始当初には想定していなかったことである。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内全ての自治体で、情報公開条例は制定済みである。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	行政と市民の情報共有は、協働のまちづくりに結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市情報公開条例（平成16年魚津市条例第7号） ※行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第26条で、地方自治体に対して施策の策定及び実施についての努力義務が規定されている。

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明	制度の内容を知らない市民の割合は依然として高く、成果向上の余地は多い。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	個人情報保護制度運営事務については、情報公開制度運営事務との関連性が高く、制度の周知や運用面において、共通する部分も多い。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	事業費はほとんどかけていない。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	必要最低限の時間・人員で事務を行っている。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	行政文書の写しの提供は、規則に基づき実費相当額を徴収している。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	県内他市と同程度の負担を求めていく。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	制度の内容の周知に努める。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	営利目的の情報公開請求について、現段階では著しく事務に支障がある状況ではないが、今後の動向次第では、請求を制限する必要性がある。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

情報公開請求があった場合は、適切かつ速やかな開示手続きに努める。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	11230002
事務事業名	個人情報保護制度運営事務
予算書の事業名	行政事務関係事業
事業期間	開始年度：平成8年度　終了年度：当面継続　業務分類：6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行　○ 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等 コード1	01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	広田　彰
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード2	112003
政策の柱	共1　誰もが主役のまちづくり
政策名	1　市民自治の確立
施策名	2．市政に関する情報の共有
区分	なし
基本事業名	情報公開の推進と個人情報の保護

予算科目 コード3	001020101
会計	一般会計
款	2．総務費
項	1．総務管理費
目	1．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市が保有する個人情報を適正に取り扱うため、
①実施機関は魚津市個人情報保護条例等の例規を遵守する。
②市民からの自己の個人情報に関する開示請求に対応する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①実施機関が保有する個人情報 ②開示請求者						
対象指標	① 実施機関が保有する個人情報件数	件	340	340	340	340	340
対象指標	② 開示請求件数	件	0	1	2	2	2
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 実施機関が保有する個人情報に関して、開示請求があった時点で文書の存否を確認し、開示の可否の判断を行ったうえで、開示事務手続き（もしくは非開示事務手続き）を実施した。 ＊平成24年度の変更点 例規に規定する開示請求以外の情報提供（例：刑事訴訟法による照会、弁護士法による照会等）について、現在は各部課が個別対応しており、総務課でもその内容は把握できていない。今後は、全庁的な対応方法を定め、不要な個人情報まで外部に提供されることのないよう、適切な運用を行う。						
活動指標	① 開示請求に対する決定件数	件	0	1	2	2	2
活動指標	②						
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①-1.適正に管理されている。 ①-2.必要な範囲を超えて取得することがないよう徹底されている。 ②実施機関が保有する自らに関する行政文書の開示を求めることができる。						
成果指標	① 個人情報の保護について安心と感じている市民の割合（市民アンケート）	%	22.20	22.00	25.00	26.00	28.00
成果指標	② 請求に対して適切な対応ができている割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	③ 不服申立件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 魚津市民のプライバシーが十分守られ、市政に対する信頼が確保されている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

高度情報通信化に伴い、個人情報の悪意による取得、情報漏えい等が社会問題となっている。
個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する機運が高まり、平成15年5月に個人情報の保護に関する法律が公布され、魚津市においては個人情報保護条例を制定した。

		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	0	0	25	25	25
	A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	25	25	25
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
	B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	421	421	421	421
	事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	421	421	446	446	446
	（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

全国各地で、自治体、企業等が保有する個人情報の流出事件が多く発生し、国民の個人情報に関する意識の高まりは益々強くなっている。
また、この意識の高まりから、いわゆる『過剰反応』といった事例が多く報告されており、事務遂行に不可欠な最低限の個人情報の取得に苦慮したり、学校、自治会等における名簿作成に支障をきたすなど、本来の制度の主旨から逸脱した案件も見受けられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

魚津市情報公開・個人情報保護審査会の答申に基づき、区長あてに各行政区の世帯主名簿を提供することは認められている。
平成20年度以降は、要望のあった行政区に対してのみ提供を行うこととしている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内全ての自治体で、個人情報保護条例は制定済みである。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	個人情報の適正な取得と管理を行うことにより、市民の権利利益を保護することは、市政への信頼の確保に結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市個人情報保護条例（平成16年魚津市条例第3号） ※個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第11条において、保有する個人情報の適正な取扱いが確保されるよう必要な措置の実施についての努力義務が規定されている。

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明	制度の内容を知らない市民の割合は依然として高く、成果向上の余地は多い。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	情報公開制度運営事務については、個人情報保護制度運営事務との関連性が高く、制度の周知や運用面において、共通する部分も多い。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	事業費はほとんどかけていない。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	必要最低限の時間・人員で事務を行っている。 事務量は、今後増加することはあっても、減少することはないと思われる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	行政文書の写しの提供は、規則に基づき実費相当額を徴収している。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	県内他市と同程度の負担を求めていく。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革･改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	制度の内容の周知に努める。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	上記に同じ。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

個人情報保護については、各方面で様々な漏洩問題が発生しており、その取扱いには万全を期さなければならない。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	11230002
事務事業名	主要な施策の成果報告書及び事務事業説明書作成事務
予算書の事業名	15.行政事務関係事業
事業期間	開始年度：昭和41年度　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行　● ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	山本　春美
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード２	112003
政策の柱	共１　誰もが主役のまちづくり
政策名	１　市民自治の確立
施策名	２．市政に関する情報の共有
区分	なし
基本事業名	情報公開の推進と個人情報の保護

予算科目 コード３	001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

・市が、地方自治法第233条第５項の規定により、決算の認定を議会から得るに当たって、当該会計年度の主要な施策の成果を作成する。
・主要な施策の成果を説明する書類として、当該年度に実施した市政のあらましについて、各課ごとにまとめたものを、次の２点を目的として作成する。
①多岐にわたる最近の魚津市政の動静を知る一助とし、また関係者の市政運営上の資料とする。
②魚津市の足跡とその発展過程を研究しようとする人の資料とする。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市議会議員						
対象指標	① 市議会議員数	人	18	18	18	18	18
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①事務事業説明書の作成依頼及び取りまとめ　②主要な施策の成果説明書（財政課財政係原稿作成）及び事務事業説明書の冊子印刷発注　③発刊及び関係者（市議会議員及び各課等）への配布 ＊平成24年度の変更点 特になし						
活動指標	① 作成した主要な施策の成果・事務事業説明書の冊数	冊	110	110	110	110	110
	② 市議会議員への配布数	冊	18	18	18	18	18
	③ 市職員（幹部）への配布数	冊	80	80	80	80	80
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・市政状況を知ることができる。 ・決算の認定を行うことができる。						
成果指標	① 市議会議員への配布した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 決算の認定を受ける割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 市民の代表である市議会に市政の運営及び執行状況を説明し、決算の認定を受ける。市政に関する十分な説明がなされ、行政運営の透明性が高まっている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

昭和41年度に文書資料化の一環として作成された。

財源内訳			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	⑴国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	⑵地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	(千円)	147	147	147	147	147
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		(千円)	147	147	147	147	147
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	200	200	200	200
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	421	841	841	841	841
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	568	988	988	988	988
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

昭和45年度から各決算にかかる主要な施策の成果報告書を含んだ冊子となった。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

・主要な施策の成果報告書については、法の規定により議会への提出が定められていることから、県内市町村すべてで作成されている。
・事務事業説明書については、把握していない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：市政に関する説明である点だけを見れば、直結度は高いといえるかもしれないが、配布対象が、市民の代表である市議会議員のみであることから、直結度は低くなる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第５項

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：対象は同じであるが、ホームページに冊子の内容を公開することで、市民に対して市政に関する説明責任ができることから、施策への直結度がより高まると考えられる。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：現在は、市議会議員に公開するだけで、市民には間接的に説明責任を果たしているに過ぎないが、ホームページで公開することで、市民が市政に関するより多くの情報を得ることができ、市政の透明性がより高まると考えられる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：主要な施策の評価については、成果というよりは、予算の執行内容を記載しているだけであり、成果という点から考えると行政評価の施策評価を活用することで、より成果がわかりやすくなると考える。
また事務事業説明書については、行政評価の事務事業評価を生かすことで、執行状況だけでなく今後の予定も見えてくると考える。
ただし、資料としての性格もあることから、実際行う場合は、十分検討した上で実行の可否を判断する必要がある。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：印刷製本代がその経費であり、ICTを推進し、データ化したものを提供するという方式に変更することで、コストが削減できる。しかし、実際導入する場合、パソコンを使いこなすことができるという条件がつくことから、当面現状のままで、実施せざるを得ないと考える。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：行政評価と連携することで、現在行っているとりまとめ作業が大幅に削減されると考える。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：法律の規定により配布するものなので、負担を求めることは適当ではない。
ただし、作成している冊数が少ないため、稀ではあると思うが、個人的に冊子を求める者については、実費相当の負担を求めることが適当であると考える。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】

説明：原則負担を求めるものではない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	成果品の内容について、市のホームページで公開できないか検討する。	コストの方向性：削減
	中･長期的（３～５年間）	成果品の印刷製本費を削減するため、データによる提供の可否を議会と協議する。 行政評価の施策評価表を活用できないか検討する。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

法により議会への提出が義務付けられている事業である。経費節減や事務の効率化については、これまでも見直しを行ってきたところであるが、今後もさらなる見直し点を検討を行っていく。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21120012
事務事業名	文書管理事業
予算書の事業名	6.文書管理費
事業期間	開始年度：平成17年度　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　● ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	山本　春美
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード２	211002
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進

予算科目 コード３	001020102
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	２．文書広報費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

文書の起案、供覧から保存、廃棄までを容易かつ適正に行えるようにする。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市職員 ②公文書						
対象指標	① 新規起案文書	件	31,257	32,136	31,000	31,000	31,000
	② 全ファイル	冊	40,000	20,229	40,000	40,000	40,000
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①適正な文書起案、供覧が行われるよう職員の相談に応じる。②前々年度及び前々年度以前の文書については各課執務室から集中書庫へ引継ぎ、保存年限・所属課ごとに保存管理する。③保存年限が満了した文書については、各課に照会のうえ、保存期間の延長処理や廃棄を行う。④迅速な文書供覧のため、電子決裁を全庁で実施する。 ＊平成24年度の変更点 なし						
活動指標	① 電子決裁新規	件	55	34	100	200	300
	② 引継ぎファイル	冊	3,740	3,650	3,500	3,400	3,300
	③ 廃棄ファイル	冊	1,850	2,104	1,500	1,500	1,500
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①文書の起案、供覧が容易に実施できる。 ②文書の管理を適正にできる。						
成果指標	① 各課執務室保存ファイル	件	30,420.00	30,250.00	30,000.00	30,000.00	30,000.00
	② 書庫保存ファイル	件	13,370.00	13,420.00	13,000.00	13,000.00	13,000.00
	③ 書庫保存ファイルの照会に対する提供率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 文書事務において、参考となる過去の文書の検索が速やかにでき、事務の効率化が図られる。また、情報開示請求に対して、該当文書等の検索も容易であるため、請求者に対して迅速に情報を開示できる。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

文書保存等の文書管理は、市制施行当時より行われている。
平成12年度には、従来の文書カード方式から文書管理システムに切り替えた。
また、平成17年度に現在の新文書管理システムが導入された。

財源内訳			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565
	A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)	（千円）	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565
	①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	（時間）	400	400	500	500	500
	B．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	1,682	1,682	2,103	2,103	2,103
	事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	7,247	7,247	7,668	7,668	7,668
	（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

業者の技術が進み、より高度な機能を持つ文書管理システムが開発されている。
平成13年の行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行及び平成15年の個人情報の保護に関する法律等の施行にともない、文書のより厳正な管理が求められている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

文書管理システムについては、業者が開発した効率的なシステムを参考に見直しや導入を検討することにしているため、県内他市の実施状況の把握はしていない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	行政文書の適正な管理・保存は、行政事務執行上の基本的事項であるとともに、情報公開などの情報化の推進のための必須事項である。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている

● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当

○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当

○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当

○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	根拠：魚津市文書取扱規程（平成12年魚津市訓令第３号） 関連：行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第26条、 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第10条

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明	電子決裁の運用を推進することにより、事務の効率化をいっそう図ることができる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	平成22年度より、システムを再リースし削減を図った。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	当該事業に携わっている時間は、最小限のものである。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	行政文書の適正な管理・保存は、行政事務遂行上の基本的事項であり、特定受益者負担はない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】	説明	受益者負担はない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	電子決裁の全庁での運用を普及させ、事務の効率化をいっそう図る。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	引き続き適正な文書管理に努める。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

文書管理は行政事務の基本であり、適正な執行に努める。なお、文書管理システムの機能で電子決済の利用を推進し、事務の効率化を行っていくこと。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21120012
事務事業名	例規整備事業
予算書の事業名	6.文書管理費
事業期間	開始年度：平成17年度　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行　● ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	山本　春美
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード２	211002
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進

予算科目 コード３	001020102
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	２．文書広報費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市民及び職員が、最新の例規を検索できるよう、例規の制定、改廃の都度（年4回が基本であるが、必要があれば随時）例規検索システムのデータを更新する。

対象

（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）

①市民
②市職員

手段

＜平成23年度の主な活動内容＞

①委託先を第一法規（株）から株式会社ぎょうせいに変更し、例規データを年６回更新した。
②ホームページに例規集データを公開。
③これまでの検索システムに加え、例規の起案・審査も可能な執務サポートシステムを導入し、職員を対象に操作説明会を開催

＊平成24年度の変更点

昨年から導入した例規執務サポートシステムをいっそう活用する。

意図

（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか）

①市民及び職員が、最新の例規等を容易に検索できるようにする。
②職員が、システムを使い、例規の検索のみならず起案・審査も行うことができるようにする。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

例規等を容易に検索できる状態にすることにより、行政情報を広く公開することが可能となる。例規の起案・審査システム導入により、法制執務事務を正確かつ効率よく進めることが可能になる。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象指標	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
	② 職員	人	413	410	409	409	409
	③						
活動指標	① 例規集に搭載されている例規等の件数	件	500	500	500	500	500
	② データベース更新回数	回	4	6	4	4	4
	③ 更新例規数	件	81	76	120	120	120
成果指標	① 更新が迅速かつ的確にできている割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 市ホームページで閲覧できる割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	③						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

市制施行当初から例規集の追録は行われてきたが、平成13年度にデータベース化を開始し、以来紙ベースの追録を行ってきた。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

職員１人に1台のパソコンが配置されるようになり、当市の例規検索のみならず、全国ほぼすべての自治体の例規が検索できるようになった。
平成23年度からは、起案・審査もシステムを利用して行うことが可能となった。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	6,867	2,023	3,500	3,500	3,500
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	6,867	2,023	3,500	3,500	3,500
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	400	440	440	440	440
B．人件費（②×人件費単価/千円)		(千円)	1,682	1,850	1,850	1,850	1,850
事務事業に係る総費用（A＋B)		(千円)	8,549	3,873	5,350	5,350	5,350
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

・県内自治体すべてで、例規集をホームページで公開している。
・起案・審査システムの導入については、既導入又は導入を検討している自治体が複数ある。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	・ホームページで例規集を公開することにより、情報化の推進に結びつく。 ・起案・審査システムの導入により、法制執務事務が正確かつ効率的に行えるようになる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている

● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当

○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当

○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当

○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明	平成23年度から導入した起案・審査システムを今後さらに活用していくことで、事務の効率化を図ることができる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	平成23年度から紙ベースの追録は廃止し、他社との競合によりシステムの業者を選定し、大幅な削減を行ったため、これ以上の削減は厳しいものと思われる。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり	説明	起案・審査機能を備えたシステムの導入により、法制執務の事務全般において、効率化が期待できる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	例規の整備は、ホームページでも公開されており、受益の機会は公平である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	例規の整備は、ホームページでも公開されており、特定の受益者はいない。このため、負担を求めることは適当ではない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

○ 終了　○ 廃止　○ 休止

年度

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	導入したばかりのシステムのため、システムの活用が不慣れな職員が多い。今後、経験を重ねることで、全庁的に事務の効率化が図れるものと思われる。また、システムも少しずつではあるが、バージョンアップされているので、さらに活用範囲が広がるものと期待できる。	コストの方向性：削減
	中･長期的（３～５年間）	上記に同じ。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）	
例規文書の電子化や公開については全国的にも一般的になってきている。平成23年度から例規集のペーパーレス化を行うとともに、システムの機能アップも図り、事務も効率化されたところであるが、今後も引き続き効率化、経費削減に努めていく。	二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21120011
事務事業名	文書発送事務費
予算書の事業名	7.文書発送事務費
事業期間	開始年度：昭和27年度　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　● ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	細川　雅文
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード２	211002
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進

予算科目 コード３	001020102
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	２．文書広報費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

庁内収受発送文書の集中管理の実施。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①本庁に到達した文書 ②本庁から発送する文書 ※本庁に到達した正確な文書数は把握できない。						
対象指標	① 本庁に到達した特殊文書等数	件	1,557	1,430	1,400	1,400	1,400
対象指標	② 本庁から発送すべき文書数	件	362,309	372,958	380,000	380,000	380,000
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①文書の受付、各課への配布　②文書の発送（平成22年度より導入しているカスタマバーコード郵便物を推進し、市役所全体の郵便料の削減を図った。） ※各世帯に配布する文書については、区長を通じて（区長宅へは日通が届ける）配布する方法による。 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 速やかに担当課へ配布した特殊文書数	件	1,557	1,430	1,400	1,400	1,400
活動指標	② 速やかに宛名人に効率的な方法で発送した文書数	件	362,309	372,958	380,000	380,000	380,000
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①到着した文書を速やかに担当課へ配布する。 ②発送文書を宛名人に効率的な方法で発送する。						
成果指標	① 到着した文書を速やかに担当課に配布できた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	② 発送文書を宛名人に効率的な方法で発送できた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 発送文書を効率的に発送する。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

市制施行時から

		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	(千円)					
財源内訳	⑵地方債	(千円)					
財源内訳	⑶その他(使用料・手数料等)	(千円)					
財源内訳	⑷一般財源	(千円)	12,174	12,457	12,593	12,400	12,400
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		(千円)	12,174	12,457	12,593	12,400	12,400
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	900	900	900	900	900
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	3,785	3,785	3,785	3,785	3,785
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	15,959	16,242	16,378	16,185	16,185
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

インターネットの普及により、電子文書数も増えた。
民間の宅配業者も増えた
区長を通じて全世帯に配布する文書の種類が多くなった。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

特に比較する事業内容ではないため

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：目的は、直結していないが、成果は高い。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：文書発送については、郵便局扱いに限定せず、常に有利な発送手段を調査するとともに、割引制度や優遇制度の活用を図る。
電子化を推進し、ペーパーレス化を図る。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：郵便局や宅配業者に集配に来てもらう方式により省力化に努めている。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：受益者負担に馴染まない

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：受益者負担に馴染まない

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	電子メールによる文書の収受・発送を推進する。	コストの方向性：削減
	中･長期的（３～５年間）	発送文書の削減に努めるとともに、ペーパーレス化を図る	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

公共団体も電子化され、電子メールによる文書の収受・発送も増加してきている。今後も有利な発送手段を調査しながら経費の節減に努める。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21120013
事務事業名	委託統計調査事業
予算書の事業名	委託統計調査事務費
事業期間	開始年度：昭和27年度　終了年度：当面継続　業務分類：5．法定受託事務・移譲事務
実施方法	○ 1．指定管理者代行　● 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等	コード１	01030100
部名等		企画総務部
課名等		総務課
係名等		行政行革係
記入者氏名		朝野　景子
電話番号		0765-23-1019

政策体系上の位置付け	コード２	211002
政策の柱		共２　自立する自治体経営
政策名		1　戦略的行政経営システムの確立
施策名		1．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分		なし
基本事業名		総合的・計画的な行政運営の推進

予算科目	コード３	001020501
会計		一般会計
款		2．総務費
項		5．統計調査費
目		1．委託統計費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

①統計法に規定された基幹統計調査の実施。
②富山県統計調査条例に規定された県基幹統計調査の実施。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市民 ②学校 ③事業所等						
対象指標	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
対象指標	② 学校基本調査の対象学校数	校	18	18	17	17	17
対象指標	③ 工業統計調査（H22,H24,H25）、経済センサス（H23,26のみ）の対象事業所数	事業所	221	2,700	200	200	2,500
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①人口移動調査（県） ②学校基本調査（文部科学省） ③経済センサス調査区管理（総務省） ④経済センサス活動調査（総務省） ⑤統計調査員確保対策事務の実施。 調査員、指導員の確保⇒説明会開催、調査員指導⇒調査員による調査票配布、取集⇒審査⇒提出 ＊平成24年度の変更点 ①人口移動調査（県） ②学校基本調査（文部科学省） ③経済センサス調査区管理（総務省） ④ 工業統計調査（経済産業省） ⑤就業構造基本調査（総務省） ⑥住宅・土地統計調査調査区設定（総務省） ⑦統計調査員確保対策事務の実施。						
活動指標	① 実施した調査事務の種類数	件	7	5	7	7	7
活動指標	② 調査員、指導員の数	人	256	37	50	60	60
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 調査の趣旨への理解を求め、調査票を正確に記入してもらい、信頼性の高い調査結果を得る。						
成果指標	① 国勢調査（H22のみ）の未提出世帯の割合	件	4.14				
成果指標	② 学校基本調査の調査票回収率	件	100.00	100.00	13,000.00	13,000.00	13,000.00
成果指標	③ 工業統計調査（H22,H24,H25）、経済センサス（H23,26のみ）の調査票回収率	%	99.30	92.00	99.00	99.00	93.00
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 該当する施策無し						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

統計法に定められた調査事務であり、平成11年度まで機関委任事務として、平成12年度からは法定受託事務として規定されている。
昭和22年制定の統計法については、平成19年の全面改正により、統計の体系的整備、統計データの利用促進、秘密の保護などを明確にうたった内容となっており、統計が経済の発展と国民生活の向上に寄与すべきものと位置づけられてきている。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	17,804	2,522	2,453	3,000	3,000
財源内訳	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
財源内訳	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
財源内訳	⑷一般財源	（千円）	20	79	2	2	2
	A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)	（千円）	17,824	2,601	2,455	3,002	3,002
	①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	（時間）	1,700	1,100	1,000	1,200	1,200
	B．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	7,149	4,626	4,205	5,046	5,046
	事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	24,973	7,227	6,660	8,048	8,048
	（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

調査事項は個人や事業所等の所得、資産や売上げなどプライバシーに関わる内容が多く、情報保護を理由に協力を得られないケースが時代を経るごとに増えている。また、国政への不信や調査票記入に手間がかかることを理由に協力拒否されるケースも多くなっている。
今回国勢調査において、調査票の封入提出や郵送提出等、プライバシー保護に配慮した方法や客体に手間をかけない調査方法が導入されている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

調査票の記入に手間がかかる、同じような調査が頻繁に行われているが、生活に生かされている実感が得られない、プライバシー保護などの観点から不安がある、などの意見や苦情が客体から寄せられている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

法定受託事務であり、共通事務である。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：施策への直結度は小さい。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：統計法等

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：ベテラン調査員や指導員の養成・確保により、高い回収率・正確な記入率等の向上が期待できる。調査員説明会において独自の説明会資料を作成するなどわかりやすい説明を心がけ、精度の高い調査を実施する。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：仕様は国及び県によって決定されており、事業費は削減できない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：県の指導を受けながら、定められた手順で実施している。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：特定の受益者がいないことから、負担を求めることは適当ではない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：特定の受益者がいないことから、負担を求めることは適当ではない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	調査客体の理解と協力を求めながら、正確な統計調査の実施に努める。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	調査客体の理解と協力を求めながら、正確な統計調査の実施に努める。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

法律で定められた業務であり、調査客体の理解を得ながら実施する。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	魚津市統計作成事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度：昭和47年度　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等	コード１：01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	朝野　景子
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け	コード２：211002
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進

予算科目	コード３：000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市の人口、産業、経済及び文化等17分野にわたる基礎的統計情報の提供を行うため。
①これらを総合的にまとめた統計書を作成及び刊行する。
②統計書の内容を市ホームページで公開する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市民 ②市職員						
対象指標	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
対象指標	② 職員	人	413	410	409	409	409
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①紙ベースでの統計書の作成 ②市ホームページでの公開 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 統計書及びホームページ作成に要した時間	時間	100	150	150	150	150
活動指標	② 統計書の発行部数	部	100	100	80	80	80
活動指標	③ 収集した統計の種類	種	156	156	156	156	156
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 魚津市の基礎的な統計情報を知ることができる。						
成果指標	① 市民がホームページから統計情報を知ることができる割合（年度中の公開日数/当該年度の日数）	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	② 職員が統計情報を知ることができる割合（年度中の公開日数/当該年度の日数）	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 市政に関するさまざまな情報が、市民及び市職員に適切に伝えられる。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

市政の指針となる総合計画の作成をはじめ、各種施策の推進に必要な統計について、誰でも簡単に知ることができるようにする必要があるとの考えから発行したものと思われる。残存資料から推計して昭和47年度から開始していると推定される。

		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	300	300	300	300
	B．人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	421	1,262	1,262	1,262	1,262
	事務事業に係る総費用（A＋B)	(千円)	421	1,262	1,262	1,262	1,262
	（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

統計の種類が増えている。
インターネットの普及等により、冊子での発行に加えて、Web上で統計データを公開する自治体が増えてきている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

統計書の発行の有無
WEB上でのデータ公開の有無

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：各種政策の企画立案の基礎となる資料である。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：市民やデータの利用者が必要とする統計を追加していく余地がある。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：以前は統計書の発行を印刷業者に委託していたが、平成18年度から市で自前印刷を行い費用を削減した。ホームページでも公開していることから、今後はさらに発行部数を減らし、事業費の削減を目指す。、

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：統計書の作成に当たり、庁内LANを通じて各所管課で直接データの入力作業を行う方式を採用し、データ収集や数値の検算に係る時間を最小限に抑えているため、更なる省力化は難しい。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

あり

説明：統計書を希望する者に有料で提供することが考えられる。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：WEB上で公開しており無料で情報を得ることができるが、統計書の希望が多い場合は、実費程度の負担を求める方法は、検討の余地あり。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革･改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	グラフや図などを取り入れ、わかりやすい統計を作成していく。 発行部数を減らす。	コストの方向性：削減
	中･長期的（３～５年間）	他の自治体の統計書等も参考にしながら、市民やデータ利用者により必要とされる項目の追加や、整理統合できる項目の見直しを図る。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

統計は各事業の基礎データとなるものであり、継続して実施していくことが重要である。また、より親しみやすい統計や新たな統計項目についても検討していく。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	議会連絡調整等事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度：昭和28年　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等	コード１	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	南塚　智樹	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード２	211002
政策の柱	共２　自立する自治体経営	
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立	
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード３	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

議会事務局からの通知により、本議会及び委員会等に関して市側との連絡調整を行う。
本議会及び各委員会等に付する案件等を審査し、議案等を作成する。あわせて、関係資料、説明資料を作成し議会に送付する。

対象

（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）

議会事務局及び市当局(各部局等)

手段

＜平成23年度の主な活動内容＞

魚津市議会定例会（年4回）、臨時会（1回）について当局のとりまとめ
①議会招集告示　②付議案件の調査、審査　③議案作成と送付　④議会運営委員会・代表者会議の資料作成　⑤議会質問に関する答弁書のとりまとめ

＊平成24年度の変更点

特になし

意図

（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか）

議会運営を円滑に行う。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

各種計画や施策の総合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象指標	① 議会の定例会及び臨時会の開催回数	回	6	5	5	5	5
対象指標	② 委員会の数	会	8	8	8	8	8
対象指標	③						
活動指標	① 職員等の出席要請のあった議会運営委員会等会議の開催回数	回	42	34	40	40	40
活動指標	② 職員等に出席要請のあった委員会の開催回数	回	25	20	25	25	25
活動指標	③						
成果指標	① 当該議会に提出した議案等の議決件数	件	107	96	110	110	110
成果指標	② 上記の議決割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	③						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

市制施行時からの事務

財源内訳		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600
	B．人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
	事務事業に係る総費用（A＋B)	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
	（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

議員提案案件が増えつつある。
平成18年の地方自治法の改正により、長の専決処分の要件が、「議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」と明文化され、臨時議会を招集する機会が高まった。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

各自治体単独のことであり、他市の実施状況は参考とならない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：施策の目指す姿に直結しないが、市議会と市当局が適切な連絡調整をすることが、円滑な行政運営に資する。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：地方自治法

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業費は、資料の作成に要するコピー代等に限られており、事業費削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連絡調整事務であり、難航すれば時間を要し、スムーズにことが運べば不要となるため、時間短縮のすべはない。
また、今後は臨時議会の開催が増えることも予想される。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：市議会と市当局との連絡調整事務であり、受益の機会の偏りはない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：内部事務の性格上、受益者負担は生じない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

議会事務局と連携をとり、現状維持で進める。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	00000000					
事務事業名	審議会等総括事務					
予算書の事業名	なし					
事業期間	開始年度	平成９年度	終了年度	当面継続	業務分類	２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	朝野　景子	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード２	211002
政策の柱	共２　自立する自治体経営	
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立	
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード３	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市民の参加機会を拡充し、公正で透明な行政を推進するとともに、簡素で効率的な行政の推進を図るために、市の審議会等（地方自治法第138条の４第３項の規定により設置される附属機関及び有識者等から専門的な意見を聴取し、市政に反映させることを主な目的とする協議会等）の設置及び運営並びに委員の選任に関する書類を確認し、その結果を審議会等の委員名簿、審議会等一覧表に取りまとめる。また活動実績のない審議会等については、その改廃を促すため、所管課に照会する。なお、年度末の委員の委嘱状況については、男女共同参画に関する調査に対応するもの。

			単位	実績		計画・目標		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①審議会等 ②審議会等の委員	対象指標 ① 市が設定している審議会等の件数（当該年度中に廃止となった物を含む。）	件	58	55	55	55	55
		対象指標 ② 市が設定している審議会等の委員の数（年度末の数字	人	650	670	670	670	670
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①委員の委嘱状況取りまとめ（変更事項の更新） ②審議会にかかる運営、委員の委嘱等に関して、その基本的な事項の周知。 ＊平成24年度の変更点 なし	活動指標 ① 開催回数又は委員の委嘱に係る連絡のあった審議会の数	件	58	55	55	55	55
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 審議会等一覧表及び審議会等の委員名簿が適切に管理され、常に最新の状態を保っている。 審議会等の設置、運営が適切になされている。	成果指標 ① 過去３年以上活動実績のない審議会等の件数	件	10.00	11.00	0.00	0.00	0.00
		成果指標 ② 審議会等の委員を５職以上兼務している者の数	人	11.00	15.00	0.00	0.00	0.00
		成果指標 ③ 同じ審議会等の委員を４期以上継続している者	人	68.00	70.00	0.00	0.00	0.00
その結果	＜施策の目指すすがた＞ ・審議会等の公募委員の委嘱状況を整理し、審議会等の所管課に対して公募委員の積極的な登用を促すことで、市民のまちづくりへの関心が高まり、まちづくりについて市民が積極的に提案、参加するようになる。 ・審議会等の女性委員の委嘱状況を整理し、積極的な登用を促すことで、家庭や職場など社会のあらゆるところで男女共同参画を目指す。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成９年度に審議会等の設置、運営、委員の選任に関し、必要なことを定めることを目的に「魚津市審議会等の設置及び運営に関する要綱（平成９年魚津市告示第64号）」が制定された。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	0	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	40	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	421	168	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	421	168	421	421	421
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

・平成16年に魚津市男女共同参画推進条例が制定された。（女性登用率の目標設定の記載がある「ユー＆アイプラン」の位置づけが明確になった。）
・平成18年に魚津市第3次総合計画基本構想第8次基本計画が策定され、その中で、審議会等への公募件数が、施策実現に関する指標として加わった。
・平成19年に「魚津市審議会等の設置及び運営に関する要綱（平成19年魚津市告示第69号）」を制定した。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

富山市、高岡市においても、同様の事務を行っている。（富山県においても同じ。）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：男女共同参画の状況をはじめとする市民の市政への参画状況を把握できることから間接的に施策に貢献していると考えられる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の意図と対象は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：現在、審議会等を所管している課等が規程に基づく適切な事務が行われていない。
今後については、審議会等を担当する課等が適切な事務を適切に行うようにすることで、常に最新の委員名簿が保たれることとなると思われる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：毎年度末の審議会等の女性委員の登用比率について照会があるが、当方のデータで処理したデータを使用しており、男女共同参画推進事業として現状把握することが効率的であると考える。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業費は計上されていないことから、削減する余地はない。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：審議会等の所管課が規程に基づきしっかり運用することで、照会に係る無駄な時間が削減できると考えられ、少なからず人件費の圧縮が可能と考えられる。
また、男女共同参画推進事業と一体的に管理することで、事務の効率化が図られ、これによっても若干の人件費の圧縮が可能となると考えられる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：この事務は、審議会等の委員の委嘱状況を総括し、その適切な運営を促すために行っている内部事務であり、特定の受益者はいない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：内部事務であり、特定の受益者はいないので、負担を求めるべきものではない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期

次年度（平成24年度）：審議会等の所管課が審議会等の設置、運用を適切に行うように周知する。
この事務の所管を総務課から地域協働課へ移管し、市民の市政への参画の促進、男女共同参画の推進に係る進行管理を一体的に行う。

中･長期的（３～５年間）：審議会等の所管課が審議会等の設置、運用を適切に行うように引き続き周知する。

コストと成果の方向性

コストの方向性：削減

成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

総括事務については、各課所管の審議会等において、適切な運営がなされるよう努める。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	要綱データベース維持管理事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度：平成７年以前　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	朝野　景子
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード２	211002
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進

予算科目 コード３	000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

例規集に掲載されていない市が制定した要綱、要領等をデータベースに掲載し、職員がいつでも閲覧できるようにするとともに、改廃を容易にできるようにする。
これを達成するため、要綱、要領等の内容が根拠と整合しているかどうか確認するとともに、不適切なものについては、所管課に改廃を促す。
また、未掲載である要綱、要領等がないか各課等に確認する。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市職員	対象指標 ① 総務課で把握している要綱、要領等の数（年度末）	本	320	342	330	340	350
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 要綱、要領等の制定、改正、廃止に伴い、要綱データベース上の要綱、要領当の加除を行う。。 要綱、要領等の制定（改廃）年月日、所管課、告示の有無等を掲載した一覧データを作成し管理する。 ＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ① 要綱データベースに掲載している要綱、要領の数（年度末）	本	320	342	330	340	350
		活動指標 ② 新たに掲載、更新又は廃止した要綱、要領等の数	本	30	26	30	30	30
		活動指標 ③ 未掲載である要綱、要領の数	本	0	0	0	0	0
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 有効な要綱、要領等を確認できるようにする。	成果指標 ① 要綱データベース掲載率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 情報の共有化がされ、事務の効率化、迅速化が進み、結果として行政サービスの利便性が向上する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

要綱の把握については、過去からその存在の有無を確認しているが、データベース化については、平成12年度の事務改善提案より「条例、規則、細則並びに要綱等の電子ファイル化」の提案がされ、これが採用されたことから始まった。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	0	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	200	200	200	200
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	421	841	841	841	841
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	421	841	841	841	841
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

閲覧の方法が、ネットワーク内のフォルダに保存する方法から、LANのサーバ内にワード形式でファイルを保存し閲覧する方法に変更となった。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

重要な要綱については、例規集に掲載されているが、すべての要綱がどのように保存されているか、職員がどのように利用しているかまで調査していないため。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：庁内での情報の共有化が図られるので、必要な情報については、職員が知ることができ、施策の目指すすがたに間接的に貢献すると考える。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：現在すべての要綱、要領等が掲載されていないので、すべて網羅できれば成果が向上する。また、改廃すべき要綱、要領等が整備されれば成果が向上する。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：例規整備事業と統合することにより、職員のみならず、市民にも情報を提供することができ、市民の利便性は向上すると考えられる。ただし、例規のシステムにデータ化するに当たって、また　改廃等に伴うデータの更新を行うと経費が増えると考えられる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業費は計上されていないため、削減の余地はない。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：要綱等のデータ更新に伴う事務のみであり、例規整備事業と一体化することで人件費の削減は可能であるが、事業費は増えると考えられるため、現状のまま行うことが適当であると考えられる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：内部事務であるため、特定の受益者はいない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：特定の受益者はいないため負担は発生しない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革･改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	特になし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	特になし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

内部事務の効率化に資する事務であり、新たな経費をかけることなく継続実施する。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	法制審査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度：昭和28年　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等	コード１：01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	南塚　智樹
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け	コード２：211002
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進

予算科目	コード３：000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

魚津市が実施する条例、規則、その他重要規程及び要綱等の制定若しくは改廃などの自治立法方式が、国の法体系の一部として法令の立法方式にならっているかを審査するもの。
市議会定例会の開催での条例提案に先立って、担当課で作成した例規案について事務局での事前審査を行う。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 条例、規則、その他の重要規程及び要綱等						
対象指標	① 例規集（例規システム）に掲載されている条例等の件数	件	504	501	500	500	500
対象指標	② データベース化されている要綱の数	件	326	355	375	395	415
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①起案された条例、規則、規程、要綱等の審査 ②法制審査会の開催 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 法制審査会の開催回数	回	4	4	4	4	4
活動指標	② 法制審査会にかけられた条例等の件数	件	63	62	70	70	70
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 内容を審査し、法制審査会に諮り、法令等にならって、公布、制定する。						
成果指標	① 法制審査会にかけられた条例等のうち、交付、制定された件数	件	64	62	70	70	70
成果指標	② 法制審査会にかけられた条例等のうち、交付、制定された件数の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	③ 新たに制定改廃された例規の数（年度中に追録依頼した件数）	件	83	34	120	120	120
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 各種計画や施策の総合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

市制施行時から

財源内訳							
	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
	A．予算（決算）額（⑴～⑷の合計）	（千円）	0	0	0	0	0
	①事務事業に携わる正規職員数	（人）	5	5	5	5	5
	②事務事業の年間所要時間	（時間）	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	B．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626
	事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626
	（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

制定条例等の件数が、大幅に増えている。
ホームページでの例規、要綱等の公開など情報開示が求められており、例規、要綱等の改廃が行われた際の速やかな情報提供が求められている。
H23年度に施行された3次にわたる地域主権改革一括法が施行されたことに応じて、多くの分野での条例委任や権限移譲などに適切に対応する必要がある。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

法制審査会の開催状況や審査内容は各市によって異なっている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：施策の目指す姿には直結しないが、法令順守による市政運営、行政サービスの提供に資する。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業費は、資料の作成に要するコピー代等に限られており、事業費削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：　案件によって審査内容が異なり、適切な法制執務を行うためには十分な時間をかけた事前審査が必要であるが、事前審査を行う職員の資質を向上させることにより、例規所管課の担当職員の業務時間を含めた人件費の削減が期待できる。
　現状では、条例規則については、制定、一部改正、廃止の全てについて法制審査会の審査を経ることとしているが、審査を必要とする案件を見直すことにより、審査会に要する時間短縮や所管課職員の業務量の圧縮する余地がある。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：法制審査の対象となる例規は市の全業務に及ぶため、受益者に偏りはない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：内部事務の性格上、受益者負担は生じない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：削減
中･長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

適切な法制執務の実施のためには必要な事務であり、引き続き法制執務の研修の機会を与え担当職員のレベルアップを図り、円滑な審査事務をおこなう。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	00000000					
事務事業名	指定管理者制度総括事務					
予算書の事業名	なし					
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	2．内部管理
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	01030100	
部名等	企画総務部		
課名等	総務課		
係名等	行政行革係		
記入者氏名	木下　誠		
電話番号	0765-23-1019		

政策体系上の位置付け	コード2	211003
政策の柱	共2　自立する自治体経営	
政策名	1　戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1．計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	行政改革の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

・指定管理者制度が、法令・協定に基づき着実に実施されているか、指定管理者制度の導入により効率的・効果的な運営がされているかを確認するとともに、その結果を市民に公表する。
・公の施設への指定管理者制度の導入・更新について、施設所管課と連絡・調整し、今後の指定管理者制度の方針、内容等を整理し、行政改革推進協議会に諮る。
・指定管理者の選定にあたり、魚津市公の施設指定管理者選定審査会において、指定管理者の候補者を選定、指定管理者の指定に係る議案の作成、議決後に指定された者に対して指定の通知を交付する。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①指定管理者制度により管理・運営している公の施設 ②指定管理者の選定を行った公の施設	対象指標 ① 指定管理者制度により管理運営する公の施設の数	施設	31	30	28	28	28
		対象指標 ② 指定管理者を選定した公の施設の数	施設	11	3	1	4	1
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①年度協定の締結状況並びに年次事業計画書及び年次事業報告書の提出状況の把握、②魚津市行政改革推進協議会における指定管理者の更新の検討、③魚津市公の施設指定管理者選定審査会で候補者を選定、④議案の作成、⑤議決後の指定管理者への指定の通知の交付、⑥①～⑤に関して施設所管課との連絡・調整、⑦指定管理者制度の導入状況の公表 ＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ① 年次事業報告書を提出され、かつ、指定管理者制度の管理・運営の検証が行われている施設の数	施設	27	26	28	28	28
		活動指標 ② 的確に指定管理者を選定した公の施設の数	施設	11	3	1	4	1
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①指定管理者制度の導入状況、実施状況を確認する。 ②的確に指定管理者制度の選定が行われる。	成果指標 ① 年次事業報告書を提出され、かつ、指定管理者制度の管理・運営の検証が行われている施設の割合	%	87.10	86.67	100.00	100.00	100.00
		成果指標 ② 的確に指定管理者の選定ができた施設の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 行財政改革に継続的に取組んでいます。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とし、平成15年9月の地方自治法の改正により創設された制度で、平成16年度から公の施設の管理に指定管理者制度が導入された。
※それまでは、公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人、公共的団体等などに限られていたが、指定管理者制度の導入により、市議会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体を指定する

		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	0	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	360	240	200	200	200
B．人件費（②×人件費単価/千円)		(千円)	1,514	1,009	841	841	841
事務事業に係る総費用（A＋B)		(千円)	1,514	1,009	841	841	841
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

・新しい制度であるが、問題点が徐々に明らかになってきており、的確な運用を行えるよう改善していく必要がある。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

・平成17年度中に導入の手続きを行った際に、市議会本会議等で、導入前に管理を委託してきた団体職員の雇用の問題についての質問が多く出された。（公募手続きに伴う雇用の問題）
・市議会本会議等で、制度を導入した施設について、導入の前と後でどのように変わったか（利用者は増えているか、経費はどのくらい節減できたのか）という質問がでている。また、指定管理者に対する評価の方法等が取り上げられている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

ほとんどの市がホームページで公開しており、制度を導入している公の施設と指定管理者を把握している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：指定管理者制度の導入状況及び実施状況を確認することにより、質の高い行政サービスの提供ができているかどうかが確認できる。（間接的に施策の目指す姿に貢献）

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：事業報告書が提出されていなかった公の施設があり、指定管理者制度の管理・運営状況の把握ができていなかったので、これをしっかり行うようにすることで、成果が向上する。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：指定管理者制度の効果が検証できていなかったので、各公の施設の維持管理に係る事務事業と連携することにより、指定管理者制度をより効果的かつ効率的に活用することができる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業費は、計上されていないことから、削減する余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：指定管理者を選定する公の施設が多いと、当該事務に係る業務時間が増加する。
また、今まで総括できていなかった部分についてしっかり行うこと、併せて、指定管理者の運営状況の公表内容の充実を図るための業務時間の増加を考慮すると、当面、業務時間を削減することは困難である。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		
	次年度（平成24年度）	・指定管理者制度の趣旨を徹底するとともに、条例、規則、協定等で定められていることをしっかり行い、サービスの向上が図られるよう、実施状況を確認し、市民への情報提供に向けた整理を行う。 ・指定管理者による運営実態が明確でない施設、有効に機能していない施設については、その施設の性質等を見極めながら、直営に戻すことも含めて運営の方法について再検討する。
	中･長期的（３～５年間）	指定管理者の運営状況を所管課とともに確認するような体制作りを検討。

コストと成果の方向性

コストの方向性：維持

成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

今後も、指定管理者制度運営等の総括的窓口としての役割を担っていく。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	地方分権（地域主権改革）総括事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度：昭和27年度　終了年度：当面継続　業務分類：5．法定受託事務・移譲事務
実施方法	○ 1．指定管理者代行　○ 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等 コード1	01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	木下　誠
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード2	211003
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	1　戦略的行政経営システムの確立
施策名	1．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	行政改革の推進

予算科目 コード3	000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

・「富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」及び「富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則」に基づき市が行うこととされた事務に関する交付金（富山県市町村交付金）の受け入れを行う。
・富山県知事の権限の属する事務の移譲に関する富山県からの照会に対して、市の各課の意向を取りまとめ、富山県に回答するとともに、事務の移譲に関する協議に係る事務を行う。
・国の地域主権改革の動向を把握し、条例委任・権限委譲に対する準備を行う。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民						
対象指標	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①第1次、第2次地域主権改革一括法による条例委任、権限移譲に関する情報収集及び各課への情報提供、市の対応の取りまとめ等②富山県からの事務移譲希望の照会に係る担当課への意見照会・取りまとめ及び県への回答 ＊平成24年度の変更点 ①②に加え、第3次一括法への対応。						
活動指標	① 富山県に移譲を要望している事務の数	件	6	6	6	6	6
	② 富山県からの事務の移譲の協議の対象となった事務の数	件	1	1	1	1	1
	③ 富山県から移譲されている事務に係る交付金の受入額	円	2,241,000	2,747,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 行政に係る手続きを最寄の場所（基礎自治体である市町村）で行うことができる。						
成果指標	① 魚津市で対応することができる事務（富山県から魚津市に移譲された事務の数～富山県市町村事務処理交付金要綱による～）	件	49	49	38	38	38
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 行財政改革に積極的に取り組んでいます。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

市制発足当時から

財源内訳						
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	340	200	160	160
	B．人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	673	1,430	841	673	673
	事務事業に係る総費用（A＋B)	(千円)	673	1,430	841	673	673
	（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成12年に大幅な国からの権限移譲が行われ、国・県・市の関係が従来の「上下関係」から「対等・協力関係」に変わった。
地域主権改革一括法等の施行により地方分権が進展し、今後も基礎自治体である市が受け持つ役割がより広くなると考えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県からの移譲事務については、県の条例で確認できる。また、各市に対する交付金の額についても、県から資料の提供を受けている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：権限の移譲を通じて、行政サービスが身近な市役所で受けることができることから、行政サービスの充実の面では、効果があると思うが、効率化の面からいうと、効率が悪い。また、交付金についても、実際かかった経費の一部にしかなっていない。結果、直結度は高いものの、貢献度は、低いので、直結度は、中とする。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：
・富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例
・富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：今後も基礎自治体である市で行う事務が増加すると考えられ、これに伴い事務移譲に関しては成果が向上すると考えられる。
また、交付金については、移譲事務に関する人件費を考えると交付金額が少ないと考えられるので、適切な金額となるよう根拠を示していく必要があると考えられる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業費は計上されていないため、削減する余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低限の人件費であり、削減する余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：特定の受益者はおらず、負担はない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：特定の受益者はおらず、負担はない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	地域主権改革に伴う権限移譲や条例委任により、例規整備の件数が多いため準備が必要である。	コストの方向性：維持
中・長期的（３～５年間）	今後も基礎自治体への権限移譲の流れは続くものと思われるため、これに対応できるよう職員の資質の向上が求められる。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

今後も３分野（①地方からの提言等に係る事項、②通知・届出・報告、公示・公告等、③職員等の資格・定数等）に係る見直しが予定され、地方分権が進展していくことが予想されることから、総括的窓口としての役割を担っていく。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140001
事務事業名	人事管理・職員採用事業
予算書の事業名	5.人事管理・職員採用事業
事業期間	開始年度：平成元年以前　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030200
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	職員係
記入者氏名	政二　弘明
電話番号	0765-23-1020

政策体系上の位置付け コード２	211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	機能的な組織運営の推進

予算科目 コード３	001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
新規職員採用、適正な給与管理、人員配置、人事管理上必要な臨時職員の雇用・配置を行うことにより、適正で的確な行財政運営を図る。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市役所や市職員及び市職員に採用されたい人						
対象指標	① 市職員数（第4次定員適正化計画に基づく）	人	414	410	409	401	394
対象指標	②						
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①職員の新規採用 ②給与管理　③人事異動 ④臨時職員の雇用・配置 ＊平成24年度の変更点 新規採用試験の一次試験の実施を「富山県人事委員会」へ委託していたが、24年度から市直営で実施する。						
活動指標	① 新規採用募集人数	人	9	9	9	13	0
活動指標	② 退職(予定)者	人	18	11	16	18	19
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 行政需要の変化に的確に対応できるよう機能的で弾力的な組織になる。						
成果指標	① 新規採用職員	人	14	10	10	8	13
成果指標	② ラスパイレス指数	%	95.80	95.90	96.00	96.00	96.00
成果指標	③ 人口100人当りの職員数	人	0.92	0.92	0.91	0.89	0.89
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 市民の期待に応えられる組織になる。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
市制発足時からの事業

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	(千円)	2,241	2,747	1,700	1,700	1,700
財源内訳	⑵地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	⑶その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,038	12,363	2,676	2,676	2,676
財源内訳	⑷一般財源	(千円)	12,741	6,098	13,291	13,291	13,291
	A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)	(千円)	19,020	21,208	17,667	17,667	17,667
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,520	4,500	4,500	4,500	4,500
	B．人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	14,802	18,923	18,923	18,923	18,923
	事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	33,822	40,131	36,590	36,590	36,590
	（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
行政改革集中改革プラン、定員適正化計画等により総人件費抑制に向けて取り組んでいる。
国では職員の定年延長が議論されている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
職員の適正配置や資質向上が求められている。

◆県内他市の実施状況
● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
職員数、ラスパイレス指数や人口100当りの職員数は把握できるが、採用人数や退職者数などの実人数は把握できていない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大	● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明：行政需要の変化に的確に対応でき、機能的で弾力的な組織運営を行うことは、市民の期待に応えられる市役所になる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務

- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	地方公務員法（昭和25年法律第261号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	「人事考課制度事務」と綿密な連携が不可欠であり、その制度の成熟がある程度高まれば、統合もありうるが、現段階では別々の事業で扱うことにより、人事考課制度の成熟を目指している。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	なし

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	なし

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	人事管理事業であり、受益者負担はなじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	人事管理事業であり、受益者負担はない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	新規採用試験の一次試験を「富山県人事委員会」に委託していたが、平成24年度から県ではクレペリン（適性）検査を実施しないこととなったため、市直営で実施することにした。	コストの方向性：維持
	中・長期的（３～５年間）	第4次定員管理適正計画は26年度までの計画を策定。24～25年度の間に第5次計画を協議・検討し、策定していく必用有り。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

職員採用を含めた人事管理は、人口の減少も加味し適正な職員数とすることが必要である。しかしなによりも、市民サービスの低下をきたさぬよう配慮しながら人員管理に努めていくことが重要である。	二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140001
事務事業名	職員表彰事業
予算書の事業名	5.人事管理・職員採用事業
事業期間	開始年度：昭和48年度　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030200
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	職員係
記入者氏名	高木　宣行
電話番号	0765-23-1020

政策体系上の位置付け コード２	211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	機能的な組織運営の推進

予算科目 コード３	001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

職員を特別表彰及び勤続表彰（20年、30年）することにより、職務に対する意欲と長期勤続の労に報い、職務に対する今後のより一層の意欲向上を図る。
特別表彰は①職務に関し、特に有益な調査、研究、発明、発見又は工夫、考案したもの、②危険を顧みず、身をていして職責をつくしたもの、③職務に関して著しく他の模範となるもの、又は職務の内外を問わず善行のあったもの
また、退職者に対する記念品の支給。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市職員						
対象指標	① 職員数	人	414	410	409	401	394
対象指標	② 退職記念品支給対象者	人	15	11	16	17	20
対象指標	③ 勤続20年及び30年表彰対象者数	人	48	30	19	13	15
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 額、賞状に係る費用は市で、記念品は互助会で支出						
活動指標	① 退職記念品支給者	人	15	11	16	17	20
活動指標	② 勤続20年及び30年表彰者数	人	48	30	19	13	15
活動指標	③						
手段	＊平成24年度の変更点 なし						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 職務に対する今後のより一層の意欲向上を図る。						
成果指標	①						
成果指標	②						
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 意欲向上により適正で的確な行財政運営を図る。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入
意欲の向上を成果に表すのは難しい。今後、試行中である人事考課の活用を検討したい

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

表彰事業は昭和48年頃から始まり、職務に対する意欲向上のため行われたと推測される。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
財源内訳	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
財源内訳	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
財源内訳	⑷一般財源	（千円）	35	26	38	39	44
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	35	26	38	39	44
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	3	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		（時間）	60	200	200	200	200
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	252	841	841	841	841
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	287	867	879	880	885
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

誰もが長期に勤めるようになり、表彰自体意味がなくなったように思えるが、20年、30年という節目に表彰を受けることは職員にとって励みになる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

他市町村が詳細なデータを公表していないため。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

小	○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	「意図」である「職務に対する今後のより一層の意欲向上を図る」ことで職員の励みになると思われるが、「意欲向上により適正で的確な行財政運営をはかる」施策の目指すすがたへの直結度という意味では小さい。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

関与縮小
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現在の対象及び意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	職員の「職務に対する意欲の向上」の度合いが高くなれば、成果もそれだけ上がったといえるが、これは個人によって意欲の向上度にも差異があり、全体的な成果向上は難しいと思われる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	事務改善提案制度 事務改善提案の優秀者に対して特別表彰することにより、職員の職務に対する意欲向上が図れる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	平成２２年度から丸筒の授与を廃止した。 互助会事業として、勤続３０年、２０年の職員に記念金を支給しており、平成１７年度には支給金額の減額を行った。 支給金額の廃止については、互助会事業の中で事業の存続を検討する。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	既に必要最低限の業務のみを行っているため、これ以上の業務時間の削減は難しい。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	人事に関する事業であり、受益者負担はない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】	説明	人事に関する事業であり、受益者負担はない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　（年度：　）
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
	中・長期的（３～５年間）	職員互助会理事会、評議委員会で支給金品等の見直しについて協議する。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

勤続20年、30年表彰等については、職員互助会理事会、評議員会等で見直しも含め毎年協議しているところである。表彰制度は職員の意欲の向上につながることから、事業の継続は必要と考える。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140005
事務事業名	宿日直業務
予算書の事業名	6.宿日直業務
事業期間	開始年度：平成元年以前　終了年度：当面継続　業務分類：1．施設管理
実施方法	○ 1．指定管理者代行　● 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等	コード1	01030200
部名等		企画総務部
課名等		総務課
係名等		職員係
記入者氏名		辻　美喜子
電話番号		0765-23-1020

政策体系上の位置付け	コード2	211004
政策の柱		共2　自立する自治体経営
政策名		1　戦略的行政経営システムの確立
施策名		1．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分		なし
基本事業名		機能的な組織運営の推進

予算科目	コード3	001020101
会計		一般会計
款		2．総務費
項		1．総務管理費
目		1．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市役所開庁時間外の市役所本庁内の定期的巡視、文書・書類及び電話等の収受、非常事態等に備えての待機、関係所管課への連絡等を行う。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市役所開庁時間外における戸籍関係の届出人及び市管轄業務についての問い合わせや非常時の緊急連絡等の利用者						
対象指標	① 宿直すべき日数	日	365	365	365	365	365
対象指標	② 日直すべき日数	日	121	122	121	121	121
対象指標	③ 宿直、日直時の各種申請書等の数	件	563	550	550	550	550
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①市役所本庁内の定期的巡視 ②文書・書類及び電話等の収受 ③非常事態等に備えての待機 ④関係所管課への連絡 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 宿直した日数	日	365	365	365	365	365
活動指標	② 日直した日数	日	121	122	121	121	121
活動指標	③ 宿直、日直時の各種申請書等の受付数	件	563	550	550	550	550
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 休祭日や年末年始、通常業務終了後の閉庁時においても各種文書の収受を行う。 緊急通報等の即時連絡体制を確立することで迅速に対応する。						
成果指標	① 宿直実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	② 日直実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	③ 申請等を適切に処理した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 該当なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

庁舎設置当初から、夜間等の警備のため、職員が宿日直業務を行っていた。通常業務時間内に来庁できない方、時間外・休祭日時に市民課届出書類等の提出をされる方の利便を図るため、また、市管轄業務についての問い合わせや非常時の緊急連絡等の対応が主なもの。

		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	2,249	2,425	2,439	2,439	2,439
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	2,249	2,425	2,439	2,439	2,439
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	280	500	500	500	500
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,177	2,103	2,103	2,103	2,103
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	3,426	4,528	4,542	4,542	4,542
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成14年度より宿日直業務のうち、宿直業務をシルバー人材センターに委託した。個人情報保護法の成立に伴い、個人情報に対する市民の見方もより厳しいものになっているため、従前以上に情報管理の徹底が必要と考える。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

宿日直業務の内容は市役所本庁内の定期巡視、文書・書類及び電話等の収受及び関係所管課への連絡、非常事態等に備えての待機等であり、県内他市の状況も概ね同様である。市職員が宿日直を行っている市は、2市だけである（市職員と委託者の２名体制）。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	市においては、24時間サービスを求められており、時間外や休日においても、市民からの問い合わせに対応することは、市民サービスにつながる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	この事業における事業費の大部分は宿日直業務に携わる者の人件費であり、事業費の削減は不可能である。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	既に必要最低限の業務のみを行っているため、これ以上の業務時間の削減は難しい。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	行政サービスの提供内容からすると利用者等から受益者負担を求めることは適当でないと思われる。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	受益者負担はない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　（年度：　）
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

夜間、土日等においても、市民からの問い合わせに関する行政の対応は必要であり当面現体制を維持する。24時間体制についての検討も今後、必要である。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140002
事務事業名	職員互助会事業
予算書の事業名	7.職員互助会事業
事業期間	開始年度：平成元年以前　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030200
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	職員係
記入者氏名	辻　美喜子
電話番号	0765-23-1020

政策体系上の位置付け コード２	211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	機能的な組織運営の推進

予算科目 コード３	001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

互助会員の相互共済及び福利増進を図ることを目的とし、退会や死亡等の給付や、清掃ボランティア、職員家族ふれあい事業等厚生活動を行う。また近年は人間ドック　PET助成やインフルエンザ予防接種助成を行う。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 互助会員＝魚津市職員（特別職３人含む）						
対象指標	① 互助会員数（＝職員数）	人	417	413	412	404	397
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 給付事業：①退会記念品　②死亡給付金　③結婚給付金　④出産給付金　⑤　入学給付金 厚生事業：①清掃ボランティア　②都市職員体育大会 ③職員家族ふれあい事業 ④蝶六街流し　⑤ビーチボール大会　⑥人間ドック受診助成　⑦インフルエンザ予防接種助成 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 人間ドック受診助成者数	人	36	46	50	50	50
	② 新型インフルエンザ予防接種助成者数	人	127	143	150	150	150
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 会員の相互共済及び福利増進を図る。						
成果指標	① 病気による休職者数	人	2	3	3	3	3
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 該当なし						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

会員の相互共済及び福利増進を目的に他市町村同様に実施する。

財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

公務員に対する市民の目は厳しくなっており、職員の給付事業（出産、結婚祝金等）に対し税金が使われることに抵抗感があることから、公費負担をやめて、会員からの掛金で行うこととした。なお、雇用者（市）には職員の福利厚生の実施責任があるので、当面は、公費負担を継続する。

①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	（時間）	500	800	800	800	800
B．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	2,103	3,364	3,364	3,364	3,364
事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	3,503	4,764	4,764	4,764	4,764
（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

資が税金であることを考えて減額あるいは廃止すべき。（国）
互助会事業の運営は各市町村に任せるが、住民にも納得できる形にすべき（県）

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

職員互助会の予算案を立てるうえで参考とするため、毎年ではないが他市の互助会の給付項目、厚生活動内容等を照会している。H22年度は規約改正のため10市に照会をかけた。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

小 ○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小

説明：直結する施策はない

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条（厚生制度）地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他構成に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし　説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし　説明：成果向上の余地ない。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし　説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：福利厚生事業の実施責任としては、妥当な金額である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：給付件数や助成件数が減少すれば、互助会事業にかかる業務時間を短縮することは可能だが、これ以上削減できる項目はなく、各々の件数の減少も望めないと思われる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし　説明：平成22年度に互助会の職員掛金を引き上げしており、当面はこの職員掛金が妥当である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均　説明：会員の掛金率は県内の中でも平均である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	他市の状況調査を毎年行い見直しも含め検討する。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	他市の状況調査を毎年行い見直しも含め検討する。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

互助会の事業については、基本的には会員の会費で行っていくことが妥当である。市の補助金は会員の健康維持等の福利厚生事業に充てるよう、理事会、評議委員会で協議し見直しを行ってきたが、今後も全国、県内の状況を注視し、市民の理解が得られるものとなるよう点検・見直しを行い適正に事業を実施する。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140003
事務事業名	職員健康診断事業
予算書の事業名	8.職員健康診断事業
事業期間	開始年度：平成元年以前　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　● ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030200
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	職員係
記入者氏名	辻　美喜子
電話番号	0765-23-1020

政策体系上の位置付け コード２	211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	機能的な組織運営の推進

予算科目 コード３	001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
市職員及び臨時職員の定期健康診断、人間ドック助成による健康測定

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市職員 ②魚津市役所管轄の臨時職員						
対象指標	① 職員数＋臨時職員数（定期健康診断受診対象者数）	人	509	508	508	508	508
対象指標	② 要精密検査受診対象者数	人	120	106	100	100	100
対象指標	③ 人間ドック等受診希望者数	人	36	46	50	50	50
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①市職員 ②魚津市役所管轄の臨時職員 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 定期健康診断受診者数	人	475	457	509	509	509
活動指標	② 要精密検査受診者数	人	48	52	60	60	60
活動指標	③ 人間ドック等受診者数	人	36	47	50	50	50
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 職員の健康状態を定期的に把握し、必要に応じて早期受診・早期治療を促し、職員自身の健康状態に関心を持たせる。						
成果指標	① 定期健康診断受診率	%	93.82	90.00	95.00	95.00	95.00
成果指標	② 要精密検査受診率	%	40.00	49.10	100.00	100.00	100.00
成果指標	③ 健康者の数（定期健康診査で健康と判断された者の数）	人	44	38	40	40	40
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 該当なし						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
法令により事業主が実施することが定められている。

財源内訳						
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	2,737	2,485	2,882	2,882	2,882
	A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	2,737	2,485	2,882	2,882	2,882
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	.
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	600	600	600	600
	B．人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	2,523	2,523	2,523	2,523
	事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	3,999	5,008	5,405	5,405	5,405
	（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
メンタル面でのケアが必要な職員が増加する傾向にある。また働き盛りのメタボ予備軍の増加がある。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
議会で、運動などメタボリックの対応を求められた。

◆県内他市の実施状況
○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
他市の実態を把握していない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

小 ○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小

説明：この事業の結びつき施策はない。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条
労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし　説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり　説明：職員が健康診断の重要性を認知することで、職員の健康管理が向上する。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし　説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：健康診断業務は外部機関に委託して行っているが、診断に要する器具、薬品等の経費を考えると委託先による単価の差はほとんどないものと思われる。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：健康診断後のフォローなど市の担当職員の専従が必要。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし　説明：市が雇用者責任として、実施する必要があることから、受益者負担を求めることはできない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均　説明：市が雇用者責任として、実施する必要があることから、受益者負担を求めることはできない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革・改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	職員係に保健師の職員を配置	コストの方向性：増加
	中・長期的（３～５年間）	職員係に保健師の職員を配置	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

健康診断後の要精密検査の実施率が低いことから、事後の受診の指導について早急に検討し、対応していくことが必要である。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140007
事務事業名	職員一般研修事業
予算書の事業名	9.一般研修事業
事業期間	開始年度：平成元年以前　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　● ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030200
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	職員係
記入者氏名	高木　宣行
電話番号	0765-23-1020

政策体系上の位置付け コード２	211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	機能的な組織運営の推進

予算科目 コード３	001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

富山県市町村職員研修機構及び県職員研修所へ市職員を派遣並びに市独自研修を実施し、職員階層別、職種別、政策課題、専門課題、職場活性化等の必要な知識・マネジメント力を習得させることにより、地方分権時代に対応できる職員の育成と牽いては市民サービスの充実を促進する。

対象

（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）

市職員

手段

＜平成23年度の主な活動内容＞

研修機構等:新任職員研修11名、基礎課程研修6名、継続課程研修11名、新任係長研修9名、現任係長研修11名、新任主幹研修4名、新任所属長研修4名、現任課長研修2名、パソコン研修10名、専門研修41名を派遣。市独自研修:新採職員研修（前期11名、後期14名）、中堅職員研修22名、接遇研修25名、消防交流研修2名、安全運転講習会名107等を実施

＊平成24年度の変更点

市単独研修に企画力研修を追加する。

意図

（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか）

①必要な知識・マネジメント力を習得させる。
②専門性を高め事務に反映させる。
③他県職員との交流・情報交換により情報網を充実させ、職務に活かす

その結果

＜施策の目指すすがた＞

自己研鑽能力向上、職場活性化により適正で的確な行財政運営が図られる。

	単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象指標 ① 職員数	人	414	410	409	401	394
対象指標 ②						
対象指標 ③						
活動指標 ① 予算額	千円	382	540	812	800	800
活動指標 ②						
活動指標 ③						
成果指標 ① 研修機構等派遣研修職員数（年間延べ人数）	人	126	109	100	100	100
成果指標 ② 市独自研修受講者数（年間延べ人数）	人	418	181	150	150	150
成果指標 ③						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

市で研修を企画するには経費・質の問題もあり、富山県市町村職員研修機構等に市委託研修（一般研修）として職員を派遣した。
市独自研修についても新規採用職員研修を中心に随時実施している。

財源内訳	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
⑷一般財源	（千円）	270	363	812	812	812
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)	（千円）	270	363	812	812	812

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

地方自治の新時代＝集権型自治体経営から分権型への移行と分権型自治体経営の時代における人材育成が重要となってきている。
人材を人財と呼ぶ時代に入り、研修の重要性が問われている。また、職員の研修に対する意識にも変化がみられるよになり、積極的な自己申告も見受けられるようになった。

	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間	（時間）	500	600	600	600	600
B．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	2,103	2,523	2,523	2,523	2,523
事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	2,373	2,886	3,335	3,335	3,335
（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

議会からは職員のモラール、資質向上の意味から研修の重要性が求められている。

◆県内他市の実施状況

○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

他市の実態を把握していない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：意図の「職員の知識、マネージメント力の習得、専門性向上、他県職員との交流・情報交換による情報網の充実」により、施策の目指すすがたの「自己研鑽能力向上、職場活性化により適正で的確な行財政運営が図られること」に繋がる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：地方公務員法（昭和25年法律第261号）第39条第1項

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：ＯＪＴと併せて、所属長に受講者の行動を観察してもらうことで、研修の習得状況の把握や職場の活性化が図られる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：他の研修事業と統合していくのが、事務処理的にも効率的と考える。
また、ＯＪＴと併せて、所属長に受講者の行動を観察してもらうことで、研修の習得状況の把握や職場の活性化が図られる。
なお、研修結果は人事考課に反映させていく必要があり、その事業との連携は不可欠である。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：市独自研修では、近隣市町との共同開催を検討する。
情報セキュリティ、法令実務等で無料のeラーニング研修が行われているのでこれらを活用する。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：派遣を伴うものについては派遣にかかる事務のみであり、これ以上の業務時間の短縮はできない。
市独自のものも現在は企画に時間をかけていないので、これ以上の業務時間の短縮はできない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：人材育成のための職務による研修は必要であり、その場合受益者負担はなじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】

説明：受益者負担なし。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	ＯＪＴとの連携を強化していく。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	職員の研修に対する理解や意識改革などの成果を把握するのは難しいが、所属長に受講者の研修後の執務態度等の観察を強化してもらう。 黒部市、滑川市との研修共同開催の実施。 研修単位制の導入	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

職員数は毎年減少しており、職員全体のレベルアップは不可欠なため、積極的に研修の機会を設け業務に反映できるように努める。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140007
事務事業名	職員派遣研修事業
予算書の事業名	10.職員派遣研修事業
事業期間	開始年度：平成元年以前　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　● ２．アウトソーシング　● ３．負担金・補助金　○ ４．市直営

部・課・係名等	コード１：01030200
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	職員係
記入者氏名	高木　宣行
電話番号	0765-23-1020

政策体系上の位置付け	コード２：211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	機能的な組織運営の推進

予算科目	コード３：001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

自治大学校及び市町村職員中央研修所等へ市職員を派遣し、職員階層別、職種別、政策課題、専門課題、職場活性化等の必要な知識・マネジメント力を習得させることにより、地方分権時代に対応できる職員の育成と牽いては市民サービスの充実を促進する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市職員						
対象指標	① 職員数	人	414	410	409	401	394
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 自治大学校1名、市町村アカデミー4名、日本経営協会4名、日本水道協会1名を派遣 ＊平成24年度の変更点 井原市派遣研修（隔年実施）。自治大派遣研修を隔年実施から毎年派遣に変更。						
活動指標	① 予算額	千円	1,046	1,421	1,157	1,501	1,157
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①必要な知識・マネジメント力を習得させる。 ②専門性を高め事務に反映させる。 ③他県職員との交流・情報交換により情報網を充実させ、職務に活かす。						
成果指標	① 派遣研修職員数(年間)	人	15	10	17	17	17
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 自己研鑽能力向上、職場活性化により適正で的確な行財政運営が図られる。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

市で研修を企画するには経費・質の問題もあり、富山県市町村職員研修機構に市委託研修（一般研修）として職員を派遣していた。中央等への研修はわずかであった。県中堅幹部養成研修は平成元年から、自治大学校は平成６年から、海外派遣研修は平成５年から１名以上派遣してきている。

財源内訳			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	⑴国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	⑵地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	(千円)	102	0	80	80	80
	⑷一般財源	(千円)	767	1,098	1,077	1,421	1,077
	A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)	(千円)	869	1,098	1,157	1,501	1,157
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	140	140	140	140
	B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,262	589	589	589	589
	事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	2,131	1,687	1,746	2,090	1,746
	（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

地方自治の新時代＝集権型自治体経営から分権型への移行と分権型自治体経営の時代における人材育成が重要となってきている。
人材を人財と呼ぶ時代に入り、研修の重要性が問われている。また、職員の研修に対する意識にも変化がみられるようになり、積極的な自己申告も見受けられるようになった。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

議会からは職員のモラール、資質向上の意味から研修の重要性が求められ、平成６年から自治大学校へ１名派遣するなど中央派遣研修に力を入れている。

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

他市の実態を把握していない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：意図の「職員の知識、マネージメント力の習得、専門性向上、他県職員との交流・情報交換による情報網の充実」により、施策の目指すすがたの「自己研鑽能力向上、職場活性化により適正で的確な行財政運営が図られること」に繋がる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：地方公務員法（昭和25年法律第261号）第39条第1項

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：ＯＪＴと併せて、所属長に受講者の行動を観察してもらうことで、研修の習得状況の把握や職場の活性化が図られる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：他の研修事業と統合していくのが、事務処理的にも効率的と考える。
また、ＯＪＴと併せて、所属長に受講者の行動を観察してもらうことで、研修の習得状況の把握や職場の活性化が図られる。
なお、研修結果は人事考課に反映させていく必要があり、その事業との連携は不可欠である。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：市町村アカデミー、国際文化アカデミーへの派遣は研修費用が富山県職員研修機構から助成されるため、派遣期間の長さの問題があるものの、他の事業者研修より少ない費用で有効な研修効果が期待できるので、これらへの派遣割合を高める。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：派遣に係る事務のみであり、これ以上の業務時間の短縮はできない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：人材育成のための職務による研修は必要であり、その場合受益者負担はなじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】

説明：受益者負担はない

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革･改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	ＯＪＴとの連携を強化していく。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	職員の研修に対する理解や意識改革などの成果を把握するのは難しいが、所属長に受講者の研修後の執務態度等の観察を強化してもらう。 派遣者研修者に、研修成果を発表する機会を与える。また、市実施研修の講師を積極的に行わせる。 研修単位制の導入	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

職員のレベルアップのための研修は大変有意義であり継続していくことが必要である。また、派遣研修を受講した職員に研修成果を発表する機会を与え職員全体のレベルアップを図っていくことも検討していくことが必要である。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140009
事務事業名	職員自主研修事業
予算書の事業名	11.職員自主研修事業
事業期間	開始年度：平成元年以前　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　● ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030200
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	職員係
記入者氏名	政二　弘明
電話番号	0765-23-1020

政策体系上の位置付け コード２	211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	機能的な組織運営の推進

予算科目 コード３	001020101
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	１．一般管理費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市職員の自主的な学習、研究等を促進することにより職員相互の啓発とその資質向上及び創造性の開発を図り、もって市行政の推進に資する。
公的資格の取得に対する助成、自主研究サークルの学習・研究活動に対する助成。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市職員						
対象指標	① 職員数	人	414	410	409	401	394
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 公的資格取得者1名に対して資格取得に必要な経費（受験料・通信講座受講料）の1/2を助成。 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 予算額	千円	80	80	150	150	150
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①職員の職務の意識を高め、必要な知識・マネジメント力を習得させる。 ②専門性を高め事務に反映させる。						
成果指標	① 公的資格取得助成金交付者	人	1.00	3.00	3.00	3.00	3.00
	② 自主研究サークル助成金交付団体	団体	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 自己研鑽能力向上、職場活性化により職員の能力が向上し、適正で的確な行財政運営が図られる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成７年度に職員の自主的な学習、研究等を促進するため「魚津市職員自主研究活動促進要綱」を制定した。

財源内訳							
	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	16	75	150	150	150
A.	予算(決算)額(⑴～⑷の合計)	（千円）	16	75	150	150	150
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	60	20	20	20	20
B.	人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	252	84	84	84	84
事務事業に係る総費用	（A＋B）	（千円）	268	159	234	234	234
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

地方自治の新時代＝集権型自治体経営から分権型への移行と分権型自治体経営の時代における人材育成が重要となってきており、特に職員の自主性が求められてきている。資格取得に対する助成者は現在まで32件となっているが、そのほとんどが技術系職員である。
今後は人事考課本格実施も予想され、資格取得等については考課の中での反映も考えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

未調査のため把握していない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明：意図の「職員の知識・マネージメント力の習得、専門性向上」により、施策の目指すすがたの「自己研鑽力向上、職場活性化により適正で的確な行財政運営が図られること」にある程度繋がるものと思われるが、本来は助成制度がなくてもよいと言える。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明	ＯＪＴと併せて実施することにより研修の習得状況の把握や職場の活性化が期待できる。 また、人事考課制度に反映させることにより、自己研鑽に取り組む職員を増やす。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	他の研修事業と統合していくのが、事務処理的にも効率的と考える。 また、ＯＪＴと併せて、所属長に受講者の行動を観察してもらうことで、研修の習得状況の把握や職場の活性化が図られる。 なお、研修結果は人事考課に反映させていく必要があり、その事業との連携は不可欠である。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	必要経費の1/2の助成が、本事業の意図から必要であるため、現段階では削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	助成申請等に係る事務のみであり、これ以上の業務時間の短縮はできない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	なし

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	なし

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	人事考課への反映	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	人事考課への反映 研修単位制の導入	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

今後、行政においても、ますます専門的知識が必要となり資格が必要となってくると考えられる。自主的に自己研鑽する意欲のある職員に対して支援していくことは必要と考える。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140004
事務事業名	特別職報酬等審議会事業
予算書の事業名	12.特別職報酬等審議会事業
事業期間	開始年度：平成元年以前　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等	コード１	01030200
部名等		企画総務部
課名等		総務課
係名等		職員係
記入者氏名		政二　弘明
電話番号		0765-23-1020

政策体系上の位置付け	コード２	211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営	
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立	
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	機能的な組織運営の推進	

予算科目	コード３	001020101
会計	一般会計	
款	２．総務費	
項	１．総務管理費	
目	１．一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市長は、議会の議員報酬及び政務調査費の額並びに市長及び副市長、教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときはあらかじめ市民の意見を聞くため審議会を置く。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①議会議員 ②市長、副市長及び教育長 ③各行政委員会						
対象指標	① 議員数	人	18	18	18	18	18
対象指標	② 市長、副市長、教育長	人	3	3	3	3	3
対象指標	③ 行政委員会の団体数	団体	6	6	6	6	6
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 2011年人事院勧告等により一般職の給与等を改正したので、審議会を開催し、市長、副市長及び教育長の給与の額について意見を聞いた。また、魚津市行政委員会の委員報酬等のあり方について、県内市町村の現状を調査し、意見を聞いた。 ＊平成24年度の変更点 隔年開催が原則であるが、人事院勧告等を考慮して開催時期を決める。						
活動指標	① 市長、副市長、教育長給料月額	千円	2,318	2,310	2,310	2,310	2,310
活動指標	② 議員給料月額	千円	7,310	7,310	7,310	7,310	7,310
活動指標	③ 政務調査費月額	千円	540	540	540	540	540
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 議員等の報酬等については議案提案、議決において決定権があるため、市民の意見を聞いて適正額の答申を受ける。						
成果指標	① 市長、副市長、教育長給料月額の1月当りの増減額	千円	30,000	0	0	0	0
成果指標	② 議員給料月額の1月当りの増減額	千円	0	0	0	0	0
成果指標	③ 政務調査費月額の1月当りの増減額	千円	0	0	0	0	0
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 答申を受けた報酬額により適正で的確な行財政運営が図られる。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

議員等の報酬等については議案提案、議決において決定権があるため、市民の意見を聞いて適正額の答申を受けるため。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	25	50	62	62	62
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	25	50	62	62	62
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	20	40	40	40	40
B．人件費（②×人件費単価/千円)		(千円)	84	168	168	168	168
事務事業に係る総費用（A＋B)		(千円)	109	218	230	230	230
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

職員を含め、給料等の公表が求められている。
平成９年度までは、増額改定の答申であったが、それ以後は、減額改定の答申が続いている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

職員を含め、給料等の公表が求められており、実際公表している。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

各市とも審議会条例に基づき審議会を開催し、答申を受けている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	意図の「議員等の報酬額について、市民の代表の意見を聞いて適正額の答申を受ける」ことにより、施策の目指すすがたの「答申を受けた報酬額により適正で的確な財政運営が図られる」ことに繋がる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	委員報酬のみである。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	委員選考、審議会開催に係る事務のみであり、これ以上の業務時間の短縮はできない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	報酬の審議であるので、受益者なし

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	なし

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

条例に基づき設置しており、社会情勢等の変化、人事委員勧告等を勘案しながら必要に応じて開催していく。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140001
事務事業名	人事考課制度事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度：平成17年度　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030200
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	職員係
記入者氏名	政二　弘明
電話番号	0765-23-1020

政策体系上の位置付け コード２	211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	機能的な組織運営の推進

予算科目 コード３	000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

人材育成を念頭に置いて、魚津市人材育成基本方針の「求める職員像」に記載した「能動型職員」の期待される行動（①市民と協働する職員、②経営感覚を持つ職員、③未来を創り出す職員、④新たな課題に挑戦する職員、⑤自己を磨く職員）を基本に考課制度を構築する。
考課については、成果を上げるため行動特性が見られるか見られないかを考課項目とする「基本型」と困難な目標に失敗を恐れずチャレンジする職員に高い評価を認める「目標管理型」を実施。
考課結果は昇給・昇格，勤勉手当等の処遇に反映する。

	単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象						
（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市職員						
対象指標 ① 市職員数	人	414	410	409	401	396
対象指標 ②						
対象指標 ③						
手段						
＜平成23年度の主な活動内容＞ 昨年に引き続き「基本型」を前期と後期の２回実施した。また、「組織目標管理シート」は課長を中心に「個人目標管理シート」は係長以上～主幹を対象に作成してもらい、「OJT計画シート」により係員へのOJTの実施を試行した。						
活動指標 ① 基本型被考課者数	人	394	400	399	391	386
活動指標 ② 目標管理型被考課者数	人	281	80	80	80	80
＊平成24年度の変更点 昨年度と同様の内容を実施する予定。						
活動指標 ③						
意図						
（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 時代の求める自治体職員としての資質を備え、組織や市民ニーズに的確に対応し、積極的に成果をあげることのできる人材となる。						
成果指標 ① 勤勉手当処遇反映者割合	%	0.00	0.00	20.00	20.00	20.00
成果指標 ② 昇給処遇反映者割合	%	0.00	0.00	20.00	20.00	20.00
成果指標 ③						
その結果						
＜施策の目指すすがた＞ ①「がんばった人が報われる」という組織運営の基本を徹底し、真に公平な人事管理制度を確立し、人を育て、組織を活性化する「能力・成果主義への転換を図る。② 職員個々の力を最大限に引き出すため、人事管理制度を有機的・体系的に確立し、各部門（上司）のマネジメント能力を高めながら、組織力全体のアップをめざす。③ 高度な専門性や創造力を発揮し、組織の中で自己実現を図れるようなチャレンジングな職場風土を確立し、意識改革を促進する。						
↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

地方自治の新時代＝集権型自治体経営から分権型への移行と分権型自治体経営の時代における人材育成が重要となってきている。
国は平成17年人事院勧告で制度導入を明記し、平成18年度から本格実施となった。

財源内訳	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	600	600	600	600
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	2,523	2,523	2,523	2,523
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	841	2,523	2,523	2,523	2,523
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

地方自治体においても平成10年頃から取り組みが始まり、今後すべての自治体で本格導入が図られている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

議会からは能力成果主義の評価システム構築を求められている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

各市とも試行などを実施している。
入善町などは給与への反映も行っている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	意図の「時代の求める自治体職員としての資質を備え、組織や市民ニーズに的確に対応し、積極的に成果をあげることのできる人材となる。」ことによって施策の目指すすがたの「高度な専門性や創造力を発揮し、組織の中で自己実現を図れるようなチャレンジングな職場風土を確立し、意識改革を促進する。」ことができる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている

● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当

○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当

○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当

○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明	人事考課には様々な方法があり、本市に適合した効率的かつ効果的な人事考課を目指す必要がある。 とりあえず人材育成は市組織の全体の課題として、意識共有できる体制作りを目指す。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	「人事管理・職員採用事業」と綿密な連携が不可欠であり、制度の成熟がある程度高まれば、統合もありうるが、現段階では別々の事業で扱うことにより、制度の成熟を目指す。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	予算は消耗品のみである。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	考課データの処理時間を短縮する努力余地はある。 なお、業務の性格上係員が協力して行う業務ではない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	なし

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	なし

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：

● 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストは現状維持	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	制度をより成熟化させる。見直しは絶えず行う必要がある。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

能力・実績に基づく人事管理を推進する観点から、勤務実績の給与への反映については、公正かつ客観的な人事評価システムを活用することが必要である。人事考課については、人材育成が主目的ではあるが、職員のモチベーションを高めることも必要であることから、国の人事評価制度・運用も参考としつつ、公正かつ客観的な人事評価システムの構築に早急に取り組むよう今後も更なる検討（現状の問題点を整理し、運用に向け検討）を行うこと。

二次評価の要否：必要

★二次評価（部会評価）

人事考課については、公正かつ客観的な人事評価が必要である。県内他市の状況も把握し、研究（現状の問題点の整理し、運用に向け検討）すること。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	00000000					
事務事業名	字（町界）変更等事務					
予算書の事業名	なし					
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	朝野　景子	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード２	211002
政策の柱	共２　自立する自治体経営	
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立	
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード３	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

・地方自治法第９条の５第１項に基づき、新たに生じた土地の確認に関する市議会提出議案を作成し、提出するとともに、市議会で議決した後、富山県知事への届出書を提出する。
・地方自治法第260条第1項の規定に基づき、字（界）の区域の新設、変更又は廃止に関する市議会提出議案を作成し、提出するとともに、市議会で議決した後、同法同条第２項の規定（平成15年４月１日に富山県から権限委譲）により告示し、関係機関へ通知する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①字（界）の区域の新設、変更又は廃止を行う区域の箇所数 ②確認すべき新たに生じた土地の箇所数						
対象指標	① 字（界）の区域の新設、変更又は廃止を行う区域の箇所数	箇所	2	0	0	0	0
	② 確認すべき新たに生じた土地の箇所数	箇所	1	0	0	0	0
	③			0			
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 平成22年度に告示した土地に関して関係機関へ通知した。 ＊平成24年度の変更点 特になし						
活動指標	① 字（界）の区域の新設、変更又は廃止に係る議案作成（提出）回数	回	2	0	0	0	0
	② 新たに生じた土地の確認に係る議案作成（提出）回数	回	1	0	0	0	0
	③ 市告示、富山県への届出書及び関係機関への通知に係る起案数	回	3	1	0	0	0
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・字（界）の区域の新設、変更又は廃止及び新しく生じた土地に係る議案の議決を得る。						
成果指標	① 議案を提出した件数に対する議決を得た件数の割合	%	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	② 適切に事務処理がされた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 該当する施策はない。 （地方自治体の構成要素（人的構成要素、空間的構成要素、支配権的構成要素）のひとつである空間的構成要素に関係する事務であり、地方自治体の根本的事務の一部である。）						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

昭和27年４月の魚津市発足時から地方自治法の規定により、当該事務の実施が義務付けられている。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	0	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	40	40	40	40
B．人件費（②×人件費単価/千円)		(千円)	421	168	168	168	168
事務事業に係る総費用（A＋B)		(千円)	421	168	168	168	168
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

字（界）の区域の新設、変更又は廃止に関する届出書の受付及び告示については、平成15年４月１日より、富山県知事から魚津市長に権限が委譲された。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

平成18年、不動産取引業を営むものから、字の変更について要望があった。（対応：字の変更については、市長がその変更を認める場合のみ、議案を提出することができ、容易に変更できない旨の説明を行った。）

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

地方自治法及び富山県条例の規定により、実施することが義務付けられている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：該当する施策がない。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：
・地方自治法（昭和22年法律第67号）第９帖の第１項及び第260条第１項、第２項及び第３項
・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第179条
・富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年富山県条例第57号）別表第１第１項

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの必要なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業費を計上していないことから、削減の余地なし。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低限の人員・労力で行っており、削減の余地はない。
なお、字の変更等の箇所数が増えると、自ずと事務量が増加し、人件費も増加する。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：特定の受益者はいない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】

説明：特定の受益者がいないことから、受益者負担の適正化の余地はない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	特になし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	特になし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

法の定めるところにより、適切に事務処理を実施する。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	11210005
事務事業名	インターネットホームページ事業
予算書の事業名	5．インターネットホームページ事業
事業期間	開始年度：平成８年度　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030300
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	情報政策係
記入者氏名	池田　英史
電話番号	0765-23-1021

政策体系上の位置付け コード２	112001
政策の柱	共１　誰もが主役のまちづくり
政策名	１　市民自治の確立
施策名	２．市政に関する情報の共有
区分	なし
基本事業名	広報の充実

予算科目 コード３	001020102
会計	一般会計
款	２．総務費
項	１．総務管理費
目	２．文書広報費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

インターネット利用者向けに、インターネットを活用して市政情報の提供を行い、開かれた行政運営と市民サービスの向上を図る。
また、インターネットの持つ双方向性機能を生かし、市民の市政に対する要望、提案等、市民のニーズを的確に把握し、市民の市政への関心を高め、まちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進める。
また、インターネットを通じ、魚津固有の地域資源を広く紹介し、内外に魚津市をアピールする。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①インターネット利用者 ②インターネットを利用する市民						
対象指標	① 国内インターネット利用者数	千人	94,620	100,140	110,000	110,000	110,000
対象指標	② インターネットを利用する市民（市人口に国内人口127,000千人に対する国内インターネット利用者数の割合を乗じた数値）	人	33,657	35,146	36,000	36,000	36,000
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ・週間、月間行事の定期更新及び各課の新着情報の提供　・既存情報（固定情報）の追加、修正、削除等　・バナー広告の掲載 ・蚕気楼等の映像のライブ配信　・携帯ホームページの開設　・メールマガジンの配信　・ＣＭＳの運用　・ホームページリニューアル ＊平成24年度の変更点 ・公開系サーバの更新						
活動指標	① 定期更新件数及び新着情報提供件数	件	120	60	60	60	60
活動指標	② ライブ配信件数	件	3	3	3	3	3
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・市民が必要とするときに、必要な情報を入手することができる。 ・市は、市民からの要望、市政への提案やニーズを把握することができる。						
成果指標	① 魚津市ホームページ年間アクセス件数	件	307,037	218,397	320,000	330,000	340,000
成果指標	② 魚津市携帯ホームページ年間アクセス件数	件	26,220	12,142	27,000	28,000	29,000
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ ・市政に関する様々な情報が、市民に適切に伝えられています。 ・市民のまちづくりへの関心が高まり、まちづくりについて市民が積極的に提案、参加するようになっています。ただし、魚津市ホームページ上で受け付けている市長への手紙は、企画政策課にて管理しています。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成8年度から、一般社会に整備され始めたインターネットを利用し、行政の情報をタイムリーに市民に提供するため、開始されている。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	375	360	360	360	360
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	4,159	820	1,407	1,407	1,407
	A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	4,534	1,180	1,767	1,767	1,767
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4.5	2	3	3	3
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	300	300	300	300
	B．人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	4,626	1,262	1,262	1,262	1,262
	事務事業に係る総費用（A＋B)	(千円)	9,160	2,442	3,029	3,029	3,029
	（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

インターネット回線の高速化及び低料金化が著しく、各家庭への普及率も格段に向上してきた。
ＯＳの進歩やＷｅｂブラウザの多様化、また、アクセシビリティやユニバーサルデザインへの注目が集まっていることからも、インターネットの利便性はますます向上すると考えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

情報を受け取る側の立場にたった情報発信に努めてもらいたい。（平成22年12月議会）

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

・バナー広告掲載件数

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：インターネット利用者の数は、増加の一途をたどっており、生活の一部として定着してきている。
インターネットを通じた情報・サービス等の提供への期待は高まっていると考えられる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：ホームページの中で、各課で管理するページについては、部署によって更新頻度に差が見られる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：22年度のリニューアル作業により、平成23年度からは専用のサーバ機器を持たない（仮想化）ことでリース料を削減し、また、保守についても年間保守からスポット保守へと切り替えているなど、必要最小限のものに限られている。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：22年度のリニューアル作業により、23年度からはほぼ全ての情報の更新を各課で行っているため、作業時間は必要最小限に抑えられている。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：ホームページ上で提供する行政情報の対象は、一般のインターネット利用者であるため、特定受益者はいない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：ホームページ上で提供する行政情報の対象は、一般のインターネット利用者であるため、特定受益者はいない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	安定稼動の取り組みを行う。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	安定稼動の取り組みを行う。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

この事業はインターネットホームページを利用し、行政情報を発信してきた。平成23年度からは、市内外の人がより見やすいものとするためにリニューアルするとともに、事業費の削減も行ってきたところである。今後もITを利用した情報発信は多様化していくと考えられることから、事業名を平成25年度から「行政情報提供事業」とし、ツイッター、フェイスブック等を利用した行政情報の提供について検討していくことが必要と考える。
なお、見直しについては、施策No.2「市政に関する情報の共有」-基本事業「広報の充実」で検討する。

二次評価の要否：必要

★二次評価（部会評価）

「市政に関する情報の共有」施策において、広報うおづやテレビ・ラジオ広報、市ホームページの充実や積極的なパブリシティの活用を図るとともに、ソーシャルネットワークサービス（フェイスブック等）などの新しい情報発信方法についても検討していく。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140011					
事務事業名	電子計算処理事業					
予算書の事業名	1．電子計算処理費					
事業期間	開始年度	昭和61年度	終了年度	当面継続	業務分類	2．内部管理
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	01030300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	情報政策係	
記入者氏名	池田　英史	
電話番号	0765-23-1021	

政策体系上の位置付け	コード2	211004
政策の柱	共2　自立する自治体経営	
政策名	1　戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1．計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	機能的な組織運営の推進	

予算科目	コード3	001020103
会計	一般会計	
款	2．総務費	
項	1．総務管理費	
目	3．電子計算費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

事業概要・住民異動情報の管理や住民票写しの発行、市税の賦課計算又は水道料金の収納などにおけるオンライン処理及び電子計算処理
経費内訳・基幹業務系システムを構成するハードウェア及びソフトウェアの借上げに係るリース費用
・基幹業務に係る帳票印刷費用、データパンチ委託費用及びブッキング委託費用
・各業務システムにおける運用サポート費用や、法改正等への対応に伴うプログラム改修に係る委託費用

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①基幹業務系システム ②基幹業務系システムの使用職員	対象指標 ① 基幹業務系システム数	本	28	28	28	28	28
		対象指標 ② 基幹業務系システムの使用職員数	人	100	100	100	100	100
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ・サーバクライアントによる基幹業務系システムの運用管理及び保守管理　・情報化推進事業との連携によるセキュリティの強化 ・内部事務系システム及び設計積算システムの更新 ＊平成24年度の変更点 基幹業務系システムの更新準備 県内市町村によるクラウドコンピューティングシステムの検討、判断	活動指標 ① 運用・保守システム数	本	28	28	28	28	28
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①安定稼動させる。 ②事務の負担が軽減できる。	成果指標 ① 基幹業務系システム障害発生件数	本	3	0	0	0	0
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ ・基幹業務の正確性及び効率性の向上が図られる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 情報政策係で導入したシステムについては、「システム導入評価」を実施している。						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

昭和61年4月に自己導入による電子計算処理が本稼動開始。住民記録のオンライン処理と課税や給与、水道料金の計算を行った。
当初は、市職員が操作していたが、平成11年度頃からアウトソーシングによる派遣要員（2名）が業務の処理を行っている。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	(2)地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	（千円）	5,783	6,011	4,320	4,320	4,320
	(4)一般財源	（千円）	109,136	115,115	97,394	97,394	97,394
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		（千円）	114,919	121,126	101,714	101,714	101,714
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	2.5	2	3	3	3
②事務事業の年間所要時間		（時間）	900	800	900	900	900
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	3,785	3,364	3,785	3,785	3,785
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	118,704	124,490	105,499	105,499	105,499
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

多様な分野において電子計算処理が行われるようになり、業務の効率化が進むとともに、その必要性は年々増加している。
また、コンピュータの小型化・高性能化により、以前は大型のコンピュータでなければできなかった処理がパソコンでも可能になった。
なお、平成19年10月、ホストコンピュータを廃し、サーバクライアント型の基幹業務システムの正式稼動を開始しているが、それにあわせ、アウトソーシングによる派遣要員を1名減員している。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

・市職員からは、基幹業務系システムのデータを手もとのパソコンに取り込み、迅速に処理したいとの要望が出されている。
・国、県からは、情報漏えいや個人情報の保護など、情報セキュリティへの配慮が求められている。

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

対象とする業務の範囲や規模が各市によって異なるため比較できない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	各業務においては、電算処理は必要不可欠なものとなっており、基幹業務系システムの運用によって、事務事業の正確性や効率性の向上に結びついている。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明	成果指標の「障害発生件数」は、職員の操作ミスやプログラムの入力ミスなどで発生しており、成果向上の余地がある。 操作の習熟やプログラムの改修により、成果向上が見込める。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり	説明	システムの再リースによる使用料の減額は可能である。 なお、システム更新時にアウトソーシングの派遣要員の2名から1名への減員が実施されている。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	基幹業務系システムの運用は、多くの部分をアウトソーシングにより行っているが、契約事務、各システムの更新作業、法改正によるシステム改修作業などを行っており、この時間をさらに短縮することは難しい。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	各課の業務のために使用する電子計算システムの運用管理を行うものであり、受益者負担はなじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	各課の業務のために使用する電子計算システムの運用管理を行うものであり、受益者負担はなじまない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	再リースやアウトソーシング等により経費の抑制に努めるとともに、基幹業務系システムの安定稼動を図る。	コストの方向性：削減
	中･長期的（３～５年間）	システム更新時には経費の抑制に努めるとともに、基幹業務系の安定稼動を図る。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

電算システムの進展により、市の基幹業務を迅速かつ的確に処理可能となった。システムの安定稼動は必要不可欠であり、定期的なシステムの更新が必要であるが、更新時には再リース等も検討しながら事業費の削減を図る。また、国においてはマイナンバー法による個人番号の付番制度も予定している。県においては、災害等による安全対策、システム改修費用の削減等の理由からシステム共有によるクラウドコンピューティングシステムの検討を県内市町村からなる検討会を立ち上げ協議しているところであり、本年12月までに当市の意向を決定する必要がある

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140010
事務事業名	庁内ネットワーク運用管理・機器維持管理事業
予算書の事業名	1．情報化推進事業
事業期間	開始年度：平成10年度　終了年度：当面継続　業務分類：2．内部管理
実施方法	○ 1．指定管理者代行　○ 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等 コード1	01030300
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	情報政策係
記入者氏名	池田　英史
電話番号	0765-23-1021

政策体系上の位置付け コード2	211004
政策の柱	共2　自立する自治体経営
政策名	1　戦略的行政経営システムの確立
施策名	1．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	機能的な組織運営の推進

予算科目 コード3	001020114
会計	一般会計
款	2．総務費
項	1．総務管理費
目	14. 情報化推進費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

庁内ネットワーク（公共施設間ネートワーク含む）の適正な運用管理を行うとともに、ネットワーク機器の維持管理を行い、円滑なネートワーク利用を図る。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①庁内ネットワークの使用者 ②庁内ネットワークに接続されている業務システム ③庁内ネートワークに接続されている施設						
対象指標	① 庁内ネットワークの使用者数	人	457	459	460	460	460
対象指標	② 庁内ネットワークに接続されている業務システム数（延べ）	件	9	10	10	10	10
対象指標	③ 庁内ネットワークに接続されている施設数（延べ）	箇所	37	36	35	35	35
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ・庁内ネットワークの運用管理　・サーバシステム機器等の保守　・庁内ネットワーク情報端末機器（庁内ＬＡＮ接続パソコン）の更新 ＊平成24年度の変更点 ・庁内ネットワーク情報端末機器（庁内ＬＡＮ接続パソコン）の更新						
活動指標	① 庁内ネットワーク情報端末機器の更新台数	台	108	100	90	0	60
活動指標	② 庁内ネットワーク情報端末機器の修繕件数	件	10	3	5	5	5
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 事務の効率化を図る。						
成果指標	① 本庁ネットワーク障害発生件数	件	0	0	0	0	0
成果指標	②						
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ インターネット上の窓口から、いつでも簡単・迅速にサービスが受けられ、利便性が高まる。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成10年度の補助事業により庁内ネットワークの整備を行った。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	25,789	16,637	19,169	19,169	19,169
	A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	25,789	16,637	19,169	19,169	19,169
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2.5	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	860	860	860	860
	B．人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	4,205	3,616	3,616	3,616	3,616
	事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	29,994	20,253	22,785	22,785	22,785
	（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

ＩＴ基本法の制定e-Japan計画の制定。総合行政ネットワークや住民基本台帳ネットワークシステムの構築が全国の自治体で進んだ。
事務効率の向上と事務正確性を図るためには必需品となった。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

自治体規模、職員数、庁舎の利用形態により比較が困難なため。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：市民・職員による電子自治体の発展的な活用を目指しているが、電子自治体は進んでいない。現段階では、まだ、その基礎部分である行政事務の電子化・情報化を図っているため。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：効率化できる事務数、端末機器・システムを使いこなせる職員数とともに成果向上の余地はある。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：電子計算処理費。
システム統合やデータ連携を図ることで庁内事務を横断的にシステム化することが可能となる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：システム・機器更新時に効果が期待できないシステムの見直し及びサーバ機器の機能統合等により、保守業務の軽減を図ってきた。
事業実施にあたり、保守業務を外部に委託しているものは、業務内容を精査し、経費の適正化を図る。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：庁内ネットワークを活用した業務の増加に伴い、ネットワークや機器の運用及びトラブルの対応が必要であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：庁内ネットワークは、市職員が利用するものであるため、受益者負担はなじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：庁内ネットワークは、市職員が利用するものであるため、受益者負担はなじまない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期

次年度（平成24年度）：時代の流れ、住民のニーズに合わせ常に改善が伴うものであり、目的を再設定しながら成果向上を目指す。
情報技術の発達や社会背景の変化に合わせ、セキュリティ対策の見直しやネットワークの再構築を検討する。

中･長期的（３～５年間）：時代の流れ、住民のニーズにあわせ常に改善が伴うものであり、目的を再設定しながら成果向上を目指す。
情報技術の発達や社会背景の変化に合わせ、セキュリティ対策の見直しやネットワークの再構築を検討する。
職員に対する情報教育を実施し、事務効率のさらなる向上を目指す。

コストと成果の方向性

コストの方向性：維持

成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

ネットワークの安定稼動に努めるとともに、より一層の事務効率改善の検討を行うこと。なお、機器の更新の際には再リースの検討もおこなっていくこと。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	11230001
事務事業名	情報セキュリティ対策事業
予算書の事業名	2．情報セキュリティ対策事業
事業期間	開始年度：平成16年度　終了年度：当面継続　業務分類：2．内部管理
実施方法	○ 1．指定管理者代行　○ 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等 コード1	01030300
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	情報政策係
記入者氏名	辻谷 重樹
電話番号	0765-23-1021

政策体系上の位置付け コード2	112003
政策の柱	共1　誰もが主役のまちづくり
政策名	1　市民自治の確立
施策名	2．市政に関する情報の共有
区分	なし
基本事業名	情報公開の推進と個人情報の保護

予算科目 コード3	001020114
会計	一般会計
款	2．総務費
項	1．総務管理費
目	14. 情報化推進費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

情報システムに対し適切なセキュリティ対策を行う。
職員に対しセキュリティ研修を行う。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①情報システム ②情報システムを利用する職員						
対象指標	① システム（メニュー数）	件	9	10	10	10	10
対象指標	② 情報システムの利用者	人	457	459	460	460	460
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①ファイアウオール、ウイルス対策、スパムメール対策等のセキュリティ対策を実施。②セキュリティ研修を実施。また、全職員を対象にセキュリティ自己点検を実施。 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① スパムメールの件数（設定変更に伴う検知件数の増減あり）	件	1,384,829	2,135,037	2,500,000	2,500,000	2,500,000
活動指標	② 職員のセキュリティ研修参加率（eラーニング含む）	率	77.7	71.9	80.0	85.0	90.0
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①市が保有する個人情報などの情報資産を不正アクセスやコンピュータウイルスによる漏えい、盗難、改ざんなどの脅威から守る。 ②セキュリティ意識を向上させ、人為的ミスによる情報漏えいを防止する。						
成果指標	① 情報が漏えいした件数	件	0	0	0	0	0
成果指標	② セキュリティのルールを知っていると答えた職員の割合	%	92.4	97.3	98.0	99.0	100.0
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 個人情報保護制度が確立され、個人のプライバシーが守られている。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

インターネットの普及が進むにつれて、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入などの脅威にさらされており、情報セキュリティの確保が重要な課題になってきた。そこで、平成16年に情報セキュリティポリシーを策定し、技術的対策だけでなく人的対策も含めた総合的なセキュリティ対策を進めることになった。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	6,312	7,741	7,700	7,700	7,700
	A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	6,312	7,741	7,700	7,700	7,700
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	900	900	900	900
	B．人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	4,626	3,785	3,785	3,785	3,785
	事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	10,938	11,526	11,485	11,485	11,485
	（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

情報ネットワークの進歩により、不正アクセス、コンピュータウイルス、スパムメールなど、今後ますます、情報資産に対する脅威が増加すると思われる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

議会からは、情報セキュリティポリシーなどの関係法令の遵守など、個人情報に関するセキュリティ対策の徹底が要望されている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内すべての市で情報セキュリティポリシーを策定し、ポリシーに基づきセキュリティ対策を実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	適切なセキュリティ対策を実施することにより、市が保有する個人情報などの情報資産を外部の脅威から保護することができるので、個人のプライバシーを守るためには必要不可欠である。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている

● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当

○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当

○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当

○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明	セキュリティ研修の受講を徹底することにより、職員のセキュリティ意識向上の余地がある。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	必要最小限のセキュリティ機器構成であり、削減の余地はない。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	e-ラーニング等により全職員が自主的にセキュリティ研修を受講することになれば、情報政策係職員の業務時間の削減が見込まれる。しかし、現状では、業務時間中に自主的にｅ－ランニング研修を受講する時間はないと考えられる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	市役所内部のセキュリティ対策であり、受益者負担はなじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】	説明	市役所内部のセキュリティ対策であり、受益者負担はなじまない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	信頼性の高い市民サービスを提供していくうえで、情報セキュリティ対策の継続は不可欠であるため、今後もセキュリティの維持向上に努めていく。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	･信頼性の高い市民サービスを継続できるよう最新の技術動向の把握に努め、対策に生かしていく。 ･最新のセキュリティ技術や個人情報の取扱いに関する知識及びノウハウを有する人材を育成するためのeラーニングの活用を検討。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

情報の漏洩は多大な損害を与えることになるため、定期的に職員にセキュリティ意識の向上を図り、セキュリティ対策に万全を期していくこと。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	電子市役所推進事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度：平成14年度　終了年度：当面継続　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	01030300
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	情報政策係
記入者氏名	辻谷 重樹
電話番号	0765-23-1021

政策体系上の位置付け コード２	211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	機能的な組織運営の推進

予算科目 コード３	000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

フルタイムの行政サービスを提供するため、施設予約、電子申請、電子入札、電子申告・納税、電子収納、コンビニ収納等のシステムを導入する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市民 ②事業所						
対象指標	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
対象指標	② 事業所（21年度数値）	社	2,936	2,936	2,936	2,936	2,936
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 県内のすべての自治体で構成する「電子自治体の整備に関する研究会」に参加し、電子申請システムの共同導入について協議した。 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 利用可能なシステム数	件	2	2	2	2	2
活動指標	②						
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 自宅や職場からインターネットを利用して24時間365日いつでも利用可能な行政サービスを受けることができる。						
成果指標	① 利用件数（図書貸出予約、eLTAX）	件	4,310	6,501	6,800	7,100	7,400
成果指標	②						
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ インターネット上の窓口から、いつでも簡単・迅速に行政サービスが受けられ、利便性が高まっている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

国において、平成12年にＩＴ基本法が制定され、平成13年には同法が施行されたことにより、ほぼすべての行政手続きの電子化を行うなどの具体的な施策が示された。これを受け魚津市では平成14年に行政情報化計画を策定し、電子市役所の構築に向けて取り組んでいくこととなった。

財源内訳			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
	A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)	（千円）	0	0	0	0	0
	①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	1	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	（時間）	300	200	200	200	200
	B．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	1,262	841	841	841	841
	事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	1,262	841	841	841	841
	（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

インターネットや携帯電話の急速な普及により、いつでも、どこでも、誰でも、ネットワークを利用できる環境が整いつつあり、今後ますます、24時間365日利用可能な行政サービス提供のニーズが高まると予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

議会からは、市税のコンビニ収納などの提供が求められている。（平成23年3月議会）

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

ほとんどの市で図書貸出予約やスポーツ施設予約のオンライン申請を実施している。
コンビニ収納は、４市が導入している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	電子市役所の構築を推進し、フルタイムの行政サービスを提供することは、利便性、効率性の高い市民サービスを提供するためには必要である。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明	システムを導入することで、フルタイムの行政サービスを提供することができるようになるので、利用件数の増が見込まれる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	図書貸出予約及びeLTAX以外は、システム導入前であり、事業費が計上されていないため、削減の余地はない。なお、システム導入後は事業費が増加する。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	システム導入の準備等に時間がかかるため、人件費は増加する。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	すべての市民や事業所を対象としており、受益者負担はなじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】	説明	すべての市民や事業所を対象としており、受益者負担はなじまない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革･改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	市税等のコンビニ及びクレジット収納について、県外他市の状況も調査し、導入に向けて引き続き検討する。	コストの方向性：増加
	中･長期的（３～５年間）	市税等のコンビニ及びクレジット収納について、県外他市の状況も調査し、導入に向けて引き続き検討する。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

各種行政サービスについては、電子化可能なもので市民ニーズの高いものから実施していく必要がある。施設の電子申請による予約等については、利用件数も少ないことから当分は導入しないこととなった。また、コンビニ収納については、システム改修費用等が高額であるが、県外他市の状況も調査し、引続き導入に向けて検討すること。

二次評価の要否：必要

★二次評価（部会評価）

平成25年度のシステム移行期にあわせて４税（市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税）のコンビニ収納の実施に向けて検討（平成26年度開始）する。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140013
事務事業名	ＣＡＴＶ施設管理運営事業
予算書の事業名	１．ＣＡＴＶ施設管理運営費

事業期間	開始年度	平成10年度	終了年度	当面継続	業務分類	１．施設管理

実施方法	● １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営

部・課・係名等	コード１	01030300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	情報政策係	
記入者氏名	池田　英史	
電話番号	0765-23-1021	

政策体系上の位置付け	コード２	211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営	
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立	
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	機能的な組織運営の推進	

予算科目	コード３	008010101
会計	ＣＡＴＶ事業特別会計	
款	１．ＣＡＴＶ費	
項	１．ＣＡＴＶ管理費	
目	１．一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

魚津市民に対し、市の保健福祉情報、文化・教養情報及び行政情報等を提供し、地域間の情報格差是正及び双方向地域情報基盤の確立を目的として行う事業。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市民 ②ＣＡＴＶ施設						
対象指標	① 市の世帯数（広報：12月末世帯数）	世帯	16,530	16,555	16,555	16,555	16,555
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ＣＡＴＶの管理運営については、平成18年度から、㈱新川インフォメーションセンターが指定管理者として行っている。 加入促進については、市と指定管理者が協議しながら、各種キャンペーン等を実施している。 指定管理者は、アナログ停波に向けてデジタル加入の推進のための説明会を公民館などで行った。 ＊平成24年度の変更点 加入者増加に努める。						
活動指標	① 加入世帯数（テレビ＋インターネット）	世帯	10,298	10,474	10,600	10,700	10,800
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・施設の維持管理が適正に行われる。 ・サービスの提供が適正に行われる。 ・ケーブルインターネットによって広域情報の受信発信が可能となる。						
成果指標	① 加入率	%	62.29	63.26	64.03	64.63	65.24
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 情報通信技術を使って、市民のだれもが様々な情報を簡単に受信発信できるようになっています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成10年度にＣＡＴＶ整備を事業化し、平成19年度の第５期エリアカバーにより、ほぼ市内全域が整備済みとなった。

財源内訳			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	2,458	1,878	683	683	683
A.	予算(決算)額(⑴～⑷の合計)	（千円）	2,458	1,878	683	683	683

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成23年度にアナログからデジタルへの移行が完了した。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①事務事業に携わる正規職員数	（人）	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間	（時間）	380	900	900	900	900
B. 人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	1,598	3,785	3,785	3,785	3,785
事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	4,056	5,663	4,468	4,468	4,468
（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

新サービスの提供、利用料の値下げ。（指定管理者が加入者に対して実施したアンケート結果から）

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内すべての市町村でＣＡＴＶ網が整備されている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明：CATV加入者に対し、簡単に情報を手に入れる環境を提供している。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

関与縮小
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明：加入率は微増であり、今後の加入率の向上の余地あり。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明：平成18年度から指定管理者を導入したことで、事業費が大きく削減されたため、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明：平成18年度から指定管理者を導入したことで、業務時間が削減されたため、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

あり	説明：今後、デジタル化の普及により、CATV視聴にかかるSTB（セットトップボックス）などの機種の定価が値下げされる可能性があり、今後も料金の見直しが必要。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明：両隣の市と比較すると少し高い。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	加入者増加に努める。	コストの方向性：維持
	中・長期的（３～５年間）	指定管理者制度のあり方を見直す。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

富山県ケーブルテレビ協議会の中で、市民に密着した情報提供やケーブルテレビの今後のあり方について協議していく。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	21140014
事務事業名	ＣＡＴＶ事業特別会計公債費償還事務
予算書の事業名	１．元金、（目）２．利子（事業名）１．利子（21130019）
事業期間	開始年度：平成11年度　終了年度：平成23年度　業務分類：２．内部管理
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等	コード１：01030300
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	情報政策係
記入者氏名	池田　英史
電話番号	0765-23-1021

政策体系上の位置付け	コード２：211004
政策の柱	共２　自立する自治体経営
政策名	１　戦略的行政経営システムの確立
施策名	１．計画的で効率的な行財政経営の推進
区分	なし
基本事業名	機能的な組織運営の推進

予算科目	コード３：008020101
会計	ＣＡＴＶ事業特別会計
款	２．公債費
項	１．公債費
目	１．元金

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
過去に借入れを行った公債の元金及び利子を償還表に従って借入先に償還する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 借入先金融機関						
対象指標	① 借入件数（期別）	件	3	2			
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 償還表に従い、支出の手続きを行う。 繰上返済をして、償還を終了した。 ＊平成24年度の変更点 事業終了						
活動指標	① 元利償還金の償還回数	会	3	2			
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 債権者に対して、適正に債務を履行する。						
成果指標	① 償還回数／償還が必要な回数	%	100.00	100.00			
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 情報通信技術を使って、市民の誰もが様々な情報を簡単に受発信できるようになっています。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
平成10年度にＣＡＴＶ整備を事業化、平成19年度の第５期事業まで各期毎に起債を行った。

財源内訳		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	20,673	9,274	0	0	0
	(4)一般財源 (千円)	68,382	16,435	0	0	0
A.	予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)	89,055	25,709	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0	0
②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	0	0	0
B.	人件費（②×人件費単価/千円) (千円)	168	168	0	0	0
事務事業に係る総費用	(A＋B) (千円)	89,223	25,877	0	0	0
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
平成23年度で償還を完了した。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
なし

◆県内他市の実施状況
○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
償還事務はほぼ同様であると考えられる。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	多額の費用を要する事業について、世代間における財政負担の均衡を図る効果がある。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務

- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	事業費としてのコストはほとんどない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	なし

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	特定の受益者は存在しない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	なし

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ● 終了　○ 廃止　○ 休止　⇒⇒⇒⇒⇒⇒　終了 年度：平成23年度
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	事業終了	コストの方向性
中･長期的（３～５年間）	事業終了	成果の方向性

★一次評価（課長総括評価）

事業終了

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	11120004
事務事業名	選挙管理委員会事務
予算書の事業名	2.選挙管理委員会事務費
事業期間	開始年度：昭和27年度　終了年度：当面継続　業務分類：5．法定受託事務・移譲事務
実施方法	○ 1．指定管理者代行　● 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等 コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会
課名等	事務局
係名等	選挙係
記入者氏名	谷島　達也
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード2	111002
政策の柱	共1　誰もが主役のまちづくり
政策名	1　市民自治の確立
施策名	1．市民参画・協働の推進
区分	なし
基本事業名	市民参画の環境づくり

予算科目 コード3	001020401
会計	一般会計
款	2．総務費
項	4．選挙費
目	1．選挙管理委員会費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

公職選挙法をはじめとする法令等に基づき、各種選挙を適切に執行するため、選挙管理委員会の事務運営を行う。
永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製を行う。
裁判員候補者及び検察審査員候補者の選定を行う。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①各種選挙人名簿 ②選挙関係各種規程等 ③選挙システムのうち国民投票システム						
対象指標	① 調製、選定する名簿の種類	個	4	4	4	4	4
	② 選挙関係各種規程	本	35	35	35	35	35
	③ 国民投票システム	本	0	1	1	1	1
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①選挙管理委員会の開催及びその準備、②永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製、③裁判員候補者及び検察審査員候補者の選定、④選挙関係の各種規程を適切に維持・管理する。⑤選挙システムの維持・管理 平成23年度に投票所、ポスター掲示板の箇所数の見直しを行うとともに、委員報酬を実態に合わせ月額制から日額制にした。 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 永久選挙人名簿調製回数（定時）	回	4	4	4	4	4
	② 適切に維持管理された選挙関係各種規程	本	35	35	35	35	35
	③ 国民投票システム改修費用（累計額）	円	3,601,500	0	0	0	0
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①選挙権を行使するうえでの基本的なデータとなる選挙人名簿等を、的確に整備するとともの、適正に管理する。 ②選挙を管理執行するうえで、選挙関係各種規程はその根幹をなすものであり、常に正確な状態で整備しておく。 ③憲法改正国民投票法の施行に併せて、国民投票ができる状態にする。						
成果指標	① 永久選挙人名簿及び在外選挙名簿に関する異議申出件数（定時登録分に限る。）	件	0	0	0	0	0
	② 適切に維持管理された選挙関係各種規程の数/選挙関係各種規程の数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	③ 国民投票システム改修率	%	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 該当する施策なし。 内容的には、個別の施策に結びつくものもあるため、各名簿調整事務について、各投票事務と一体的な事務として整理することで、反映することができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

昭和22年の地方自治法の制定により公選制が実施。昭和25年の公職選挙法の制定により開始。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,216	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,216	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	4	3	3	3
②事務事業の年間所要時間		(時間)	340	960	340	340	340
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,430	4,037	1,430	1,430	1,430
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	2,646	4,037	1,430	1,430	1,430
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成9年の公職選挙法の一部改正により、投票環境向上の一環として、選挙人名簿の定時登録回数が年1回から年4回（3、6、9、12月）に増加した。
比例代表選挙の導入、中選挙区から小選挙区制への変更、期日前投票制度の導入、在外投票制度の導入等、選挙制度は時代とともに変化している。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

選挙管理委員会委員より、経費の削減（開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による）、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

委員報酬の額等

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：該当する施策なし。
ただし、事務事業の細分化により施策への結びつけは可能。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：公職選挙法（昭和25年法律第100号）
地方自治法（昭和22年法律第67号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

あり

説明：選挙人名簿の調製、定型的な委員会の開催、規程の制定、改廃等の基本的な部分とそれをベースに加工して調製する各選挙に係る名簿に分割することができる。
後段の部分については、根拠法を別に持つものであることから、各法律の目的と各施策とを対照し、該当する施策を構成する事務事業として、進行管理することができる。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。
理由としては、法に規定されていることを着実に行うことが求められているものであることため。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業なない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：平成23年度に投票所、ポスター掲示板の箇所数の見直しを行った。なお、投票所の箇所数の見直しに併せ、投票者の利便性の確保のため臨時投票所の開設、コミュニティバス等運行による対策を行った。（結果的には、無投票となった。）

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：職員は必要最低限の人員・労力で行っており、削減の余地なし。
平成24年3月に勤務実態にあわせ条例を改正し、委員は報酬を月額から日額に変更した。（委員長月額13,000円→日額10,000円・委員月額12,000円→日額9,000円）

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：事務事業の対象は特定の者ではなく、受益者負担はない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

低い

説明：事務事業の対象は特定の者ではなく、受益者負担はない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
● 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	平成23年度実績においては、定型事務のみとし、それがしっかりできているかのみを確認することとする。 その他の事務については、各選挙の事務の一部として組み込むこととする。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	特になし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

平成23年度に投票所、ポスター掲示板の箇所数の見直し（削減）を行うとともに、選挙管理委員の報酬を実態に合わせ月額制から日額制に変更した。今後とも、経費の削減を図りながら、選挙管理委員会がその機能を発揮し各選挙が適正に執行されるよう努めていく。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	11120009
事務事業名	富山県議会議員選挙執行事務
予算書の事業名	2．県議会議員選挙費
事業期間	開始年度：昭和27年度　終了年度：当面継続　業務分類：5．法定受託事務・移譲事務
実施方法	○ 1．指定管理者代行　● 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等	コード1：11010100
部名等	選挙管理委員会
課名等	事務局
係名等	選挙係
記入者氏名	谷島　達也
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け	コード2：111002
政策の柱	共1　誰もが主役のまちづくり
政策名	1　市民自治の確立
施策名	1．市民参画・協働の推進
区分	なし
基本事業名	市民参画の環境づくり

予算科目	コード3：001020402
会計	一般会計
款	2．総務費
項	4．選挙費
目	2．県議会議員選挙費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、富山県議会議員選挙に係る事務を行う。

具体的には、　①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③立候補者届出等の受付、④期日前投票所及び不在者投票所のおける投票の管理、⑤投票日当日の投票所における投票の管理、⑥開票所における開票の管理、⑦選挙会の開催、⑧予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務　などを行う。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 有権者						
対象指標	① 有権者数	人	選挙無し	37,160	選挙予定無し	選挙予定無し	選挙予定無し
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③立候補者届出等の受付、④予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務（無投票） ＊平成24年度の変更点 執行なし						
活動指標	① 投票者数	人	選挙無し	無投票	選挙予定無し	選挙予定無し	選挙予定無し
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 適正に投票してもらう。						
成果指標	① 投票率	%	選挙無し	無投票	選挙予定無し	選挙予定無し	選挙予定無し
	② 選挙に係るトラブル件数	件	選挙無し	0	選挙予定無し	選挙予定無し	選挙予定無し
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 該当する施策なし。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

日本国憲法、公職選挙法等の制定による。

財源内訳							
	(1)国・県支出金	(千円)	30,141	373	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	30,141	373	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	4	5	0	0	0
②事務事業の年間所要時間		(時間)	900	1,000	0	0	0
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	3,785	4,205	0	0	0
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	33,926	4,578	0	0	0
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。
国の事業仕分けの結果、経費削減が求められている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

選挙管理委員会委員より、経費の削減（投票所の削減、開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による）、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内各市町村の執行状況（投票率、経費等）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：該当する施策なし。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：日本国憲法（昭和21年5月3日公布）
公職選挙法（昭和25年法律第100号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：経費がかからない広報媒体（ホームページ、ケーブルテレビ等）により、投票率の向上を余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、人件費の削減は可能である。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：受益者負担を求める性質のものではない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

低い

説明：受益者負担を求める性質のものではない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革･改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	執行予定なし。	コストの方向性：削減
	中･長期的（３～５年間）	次回の選挙は、仮に任期満了に伴う選挙だとすれば、平成27年度に実施予定。 直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。 投票時間の繰上げ及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

適正な選挙の執行に努めていく。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題については、選挙管理委員会事務の中で改善できるものがないか検討していく。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	31120029
事務事業名	農業委員会委員選挙等事務
予算書の事業名	3．農業委員会委員選挙費
事業期間	開始年度：昭和27年度　終了年度：当面継続　業務分類：5．法定受託事務・移譲事務
実施方法	○ 1．指定管理者代行　○ 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等 コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会
課名等	事務局
係名等	選挙係
記入者氏名	谷島　達也
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け コード2	311002
政策の柱	基1　にぎわい、活力あるまちづくり
政策名	1　地域の特性を活かした農林水産業の振興
施策名	1．農業の振興
区分	なし
基本事業名	農業経営基盤の整備強化と担い手の育成

予算科目 コード3	001020403
会計	一般会計
款	2．総務費
項	4．選挙費
目	3．農業委員会委員選挙費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

農業委員会等に関する法律の規定に基づき、①選挙人名簿調製事務（毎年度）及び②農業委員会委員選挙事務（選挙時に限る。）を行う。

※農業委員会委員選挙事務の内容については、①選挙人名簿の選挙時の修正、②選挙管理委員会の開催、③立候補者届出等の受付、④期日前投票所及び不在者投票所のおける投票の管理、⑤投票日当日の投票所における投票の管理、⑥開票所における開票の管理、⑦選挙会の開催、⑧予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務　等である。

	単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象						
（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 有権者						
対象指標 ① 選挙人名簿登録者数（調製時） ※名簿調製は、毎年2月20日までに行うこととされている。	人	4,863	4,833	4,830	4,830	4,830
対象指標 ② 選挙人名簿登録者数（選挙時）	人	選挙無し	4,668	4,833	選挙予定無し	選挙予定なし
対象指標 ③						
手段						
＜平成23年度の主な活動内容＞ ①選挙人名簿調製事務　②農業委員会委員選挙事務（選挙人名簿の選挙時の修正、選挙管理委員会の開催、立候補者届出等の受付、期日前投票所及び不在者投票所のおける投票の管理、投票日当日の投票所における投票の管理、開票所における開票の管理、選挙会の開催、予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務等）を行う。 ＊平成24年度の変更点 上記①のみ						
活動指標 ① 選挙人名簿の縦覧者数	人	0	0	0	0	0
活動指標 ② 投票者数	人	選挙無し	無投票	3,800	選挙予定無し	選挙予定なし
活動指標 ③						
意図						
（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 公正で正確な選挙を執行するとともに、より多くの有権者に投票してもらう。						
成果指標 ① 選挙人名簿登録者数（確定者数） ※名簿の確定日は、毎年3月31日である。	人	4,863	4,833	4,830	4,830	4,830
成果指標 ② 投票率	%	選挙無し	無投票	78.62	選挙予定無し	選挙予定なし
成果指標 ③						
その結果						
＜施策の目指すすがた＞ 該当する施策なし。						
↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

市制発足時から農業委員会等に関する法律の規定に基づき実施。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	30,141	373	0	0	0
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	30,141	373	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	4	4	0	0	0
②事務事業の年間所要時間		(時間)	900	540	0	0	0
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	3,785	2,271	0	0	0
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	33,926	2,644	0	0	0
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

農業委員会委員選挙は、平成5年に唯一選挙戦となった以外は、全て無投票である。
制度に対する理解は、一部の農業者を除いてほとんど浸透していない。
その理解度の低さから、制度そのものが問題視されることもない状況である。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

無関心な市民が多いため、選挙自体の周知徹底を図って頂きたい。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内各市町村の執行状況（投票率、経費等）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：該当する施策なし。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：日本国憲法（昭和21年5月3日公布）
公職選挙法（昭和25年法律第100号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：直接経費がかからない広報媒体（ホームページ、ケーブルテレビ）により、投票率の向上を図る余地あり。
ただし、無投票となることが恒常的となっている。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低限の事務費を事業費としており、削減の余地なし。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低限の人員で事務を行っており、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：有権者から受益者負担を求めることが適当といえない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

低い

説明：他市町村においても、受益者負担は求めていない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	執行予定なし。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	次回選挙は、平成26年度である。 直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

適正な選挙の執行に努める。なお、投票率の向上のためには、制度に対する理解を周知するための方策が必要である。今後も、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題に取組んでいく。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）